

平成25年第3回定例会決算特別委員会全体会（総務委員会所管）会議録

平成25年9月13日  
10時00分～16時02分  
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	伊藤 悦子	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦士	委員
小野村 節	委員	北澤 満	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	曾根 一吉	委員
桜井 昭洋	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
総務部長	川村 光男	政策推進部長	直井 幸男
議会事務局長	佐藤 久雄	市長公室長	松尾 健治
危機管理監	出水田正志	会計管理者	倉持 進
総務課長	石引 照朗	税務課長	永井 正
収納課長	岡野 雅行	契約検査課長	大竹 喜明
危機管理室長	植竹 勇	企画課長	龍崎 隆
財政課長	飯田 俊明	情報政策課長	宮川 崇
まちづくり推進課長	青山 悦也	会計課長	高野 郷美
監査委員事務局長	油原 正		

事務局

次 長 松本 博実 主 査 仲村 真一

議 題

議案第6号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

山形委員長

これより決算特別委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第6号から議案第13号までの平成24年度各会計歳入歳出決算8案件であります。本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の事業番号順に説明をお願いし、その後、質疑を行ってまいります。委員長から決算特別委員会の運営にあたり一言申し上げます。本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡潔明瞭にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定めておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

本日は、総務委員会の所管事項を、17日は健康福祉委員会の所管事項、18日は環境生活委員会の所管事項、19日は文教委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、文教委員会質疑終了後、討論・採決を行います。なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願い申し上げます。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、決算特別委員会は、分科会を設けないことから、所属している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点、特にご留意願います。

#### 【分科会の設置について、発言有り】

山形委員長

前年同様にしたはずなんですが。

大塚委員

議運で前年同様ということ決まっていますので、前年していませんので、分科会、委員長おっしゃるとおりで私いいんだと思うんですが。

山形委員長

曾根委員よろしいでしょうか。

曾根委員

前年度やっていないと。試行ということでやっていたわけですがけれども、今回、前年度同様ということですので、今、私が異議を唱えたものは、この後、提案させていただきますけれども、今年度については、前年度同様というのは了承させていただきます。ただし、委員長にも申し上げておきたいんですけども、分科会は設けたほうがよろしいんじゃないかなという意見があったことだけは記録にとどめていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

山形委員長

それでは、議事に入ります。議案第6号から議案第13号まで、以上8案件を一括議題といたします。まず、平成24年度 龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、倉持会計管理者より説明をお願いいたします。

倉持会計管理者

ご説明申し上げます。平成24年度 龍ヶ崎市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。決算書1ページをお願いいたします。平成24年度各会計別決算総括一覧表でございます。

初めに、一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出予算額249億3,538万5,400円に対して、歳入236億9,832万8,835円で、予算額に対して95.04%の収入率となっております。一方、歳出は225億5,265万7,116円で、予算額に対して90.44%の執行率となっております。以上、歳入歳出の差引額11億4,567万1,719円で、翌年度へ繰り越しております。

なお、平成23年度の執行率95.79%に対して、平成24年度は90.44%と執行率が5.35ポイントも低いのは、国の緊急経済対策事業が年度末での対応となり、補正予算を組みましたが、平成25年度に繰り越したことが主な要因です。以上が一般会計決算の概要でございます。

続きまして、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額76億6,794万2,000円に対して、歳入は77億873万3,026円で、予算額に対する収入率は100.53%となっております。

一方、歳出は76億1,443万3,515円で、予算額に対して99.3%の執行率になっております。以上、歳入歳出の差引額9,429万9,511円は、翌年度へ繰り越しております。

次に、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額21億7,567万2,000円に対して、歳入21億3,974万9,604円で、予算額に対して98.35%の収入率となっております。歳出は21億3,094万3,772円で、予算額に対して97.94%の執行率となっております。以上、歳入歳出の差引額880万5,832円は翌年度へ繰り越しております。

次に、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額5,657万9,000円に対して、歳入5,668万5,117円で、予算額に対して100.19%の収入率となっております。歳出は5,647万3,997円で、予算額に対して99.81%の執行率となっております。以上、歳入歳出の差引額21万1,120円は翌年度へ繰り越しております。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額40億3,945万6,000円に対して、歳入39億8,871万2,917円で、予算額に対して98.74%の収入率となっております。歳出は39億6,513万8,227円で、予算額に対して98.16%の執行率となっております。以上、歳入歳出の差引額2,357万4,690円は、翌年度へ繰り越しております。

次に、障がい児自立支援サービス事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額3,900万9,000円に対して、歳入3,624万2,757円で、予算額に対して92.91%の収入率となっております。歳出は3,624万1,581円で、予算額に対して92.91%の執行率となっております。以上、歳入歳出の差引額1,176円は、翌年度へ繰り越しております。次に2ページをお願いいたします。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額10億2,672万5,000円に対して、歳入10億1,229万9,905円で、予算額に対して98.6%の収入率となっております。歳出は10億1,037万4,205円で、予算額に対して98.41%の執行率となっております。以上、歳入歳出の差引額192万5,700円は、翌年度へ繰り越しております。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。歳入歳出予算額1,358万円に対して、歳入歳出とも1,330万2,571円で、収入、執行率とも97.96%となっております。この特別会計は、平成24年度から地域包括支援センターの市直営化により、新設されたものでございます。以上が平成24年度一般会計及び各特別会計の決算状況でございます。

#### 山形委員長

はい、ありがとうございました。続きまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を行います。議案第6号 平成24年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管事項について項目順に沿ってご説明願います。

#### 直井政策推進部長

それでは、所管事項の説明に入ります前に、一般会計全体の決算状況について若干説明をさせていただきます。

平成24年度の決算規模につきましては、ただいま会計管理者から説明がありましたけれども、対前年度比で歳入が0.4%、歳出が0.6%と歳入歳出ともに減となっております。

まず、歳入について見てみますと、震災復興事業が大きく減ったことに伴いまして、震災復興特別交付税の減によりまず地方交付税の対前年度比6%の減、評価がえによりまず固定資産税5.7%の減、都市計画税7.1%の減等の減収があったところでございます。前年度の収支改善による繰越金の増、対象事業の増加による市債や基金繰入金の増加がありまして、全体としては対前年度比9,700万円の小幅な減となったところでございます。自主財源と依存財源の割合は、繰越金や繰入金の増収などにより、自主財源は1.3ポイント上昇し53.2%となり、震災復興特別交付税や各種交付金などの減によりまして、依存財源は1.3ポイント下がり46.8%となりました。

次に歳出についてでございます。対前年度比で、災害復旧費が事業の進捗により3億7,000万円の

減、住民情報機関係システム再構築の効果などによりまして、総務費が1億3,000万円の減などがあったものの、生活保護費、障がい者自立支援給付費の支給増などによりまして民生費が2億8,000万円、基金積み立てを行いました教育費が2億円、建設事業の増加いたしました土木費が1億1,000万円などの増によりまして、全体として1億3,000万円の減となったところでございます。

次に収支の状況でございますけれども、実質収支、単年度収支ともに4年連続の黒字となりまして、実質収支比率も7.1と前年度より0.4ポイント向上をいたしております。

また、経常収支比率につきましても、経常的経費である扶助費や公債費がふえた半面、普通交付税や臨時財政対策債が増加した結果、0.6ポイント下がり93.5%となりました。さらに、24年度も財政調整基金に1億円、義務教育施設教育基金に1億7,300万円を積み立てることができまして、比較的良好な決算状況であったと言えます。

しかしながら、今後、地方交付税の削減が予想される中、継続的な経費の削減努力と自主財源の柱とする市税が減収しておりますことから、自主財源の増収対策が緊急の課題であると考えております。

#### 川村総務部長

それでは、総務委員会所管事項について項目別に説明をさせていただきたいと思っております。それでは、9ページ、10ページお願いします。まず、市税についてでございます。市税全体では99億3,748万4,000円で、対前年度三角の6,100万円、0.6%の減となっております。市民税の個人所得や法人税割がやや回復傾向にあって、増加しているものの、固定資産税が土地下落など、評価がえの影響によって大きく減額しております。市税全体の減額の要因となっているところであります。

まず、個人市民税の現年分でございますが、これら現年分で41億862万4,000円となりまして、前年度よりも3.5%増加しております。この理由については、年少扶養控除の廃止による影響が2.97%というので、約3%程度あります。そのほか、団塊世代の退職とか、景気低迷による離職者の増加によりまして、納税義務者が減少しておりますが、24年度以降、景気持ち直しの動きが見られるところでもございます。

続きまして、法人税の法人市民税の現年分でございますが、これが7億334万8,000円ということで、前年度よりは10.5%ふえております。法人税については、23年度は震災の影響などがありまして、企業業績が下振れの影響によりまして、予定納税の還付とか、または追加納付も低く抑えられておまして、大幅な減少になったところであります。24年度におきましては、業績が回復傾向であって22年度の規模まで回復したということでもあります。主な業績が回復した企業については、クボタ、オカモト、東京ガスなどが上げられます。

続いて、固定資産税の現年分でございます。36億6,424万円でございます。前年度よりも6.2%減となっております。

まず、土地の現年課税分でございますけれども、24年度が評価がえの年でありましたので、その分とあと土地が評価がえの下落傾向が続いております。毎年、時点修正があります。そういう影響で減額となっております。

次に家屋でございますが、24年度に課税された家屋でございますけれども、新築家屋が23年度で379棟ありまして、反面、取り壊し家屋が205棟あります。差し引き174棟の増でございますけれども、評価がえにより減となっております。家屋には時点修正ありませんけれども、建設資材の減で非木造が減少しています。それと、震災の影響による減免措置もあると考えられるところであります。

続いて、償却資産につきましては、これは2.8%増加しておりますけれども、これは工業団地企業等の設備投資の更新が影響されているものと思われまます。

次に、国有資産等所在市町村交付金については、土地の評価がえの見直しによって、0.3%減となっております。

次に軽自動車税でございますが、これについては、現年度分が4.1%伸びております。これは登録台数の増加によるものであります。

続きまして、市たばこ税の現年課税分です。22年の10月より税率改正があつて、23年度は大幅に本数が減ったんですが、24年度においても若干減る傾向にあります。約100万本減っておりますので、そういった影響によるものであります。

また、25年4月1日より税率改正が行われておまして、これについては、県から市のほうに一部税源移譲がされております。1,000本につき4,618円から5,262円とこう引き上げられております。

続きまして、都市計画税でございますが、前年度よりも5億6,045万6,000円ということで、7.5%

減額されています。これは固定資産税と同様評価額のみ市の市街化区域の宅地は、評価額で約4%下落しているという状況でございます。

次に収納関連であります。徴収率は市税全体で89.7%であります。うち現年度分が97.5%で、対前年度より0.3ポイント増加、滞納繰り越し分につきましては、19.4%で1.3ポイントの増であります。

不納欠損額は8,848万3,000円となり、前年度が6,468万4,000円であるので、増加している状況であります。主な理由としては、所在不明や無財産、生活困窮などが理由でございます。当市の滞納の現状でありますけれども、現状を調査しますと、未申告世帯や所得が100万円以下の世帯、それと市外にお住まいになっている方など、不良債権化にしやすいものが多いということで、このような資力の回復の見込めないものに対しましては、今後十分な調査をした上で、執行停止として処分していくことも今検討しているところであります。25年度より県の租税債権管理機構の訪問支援事業ということで、2名の方が毎週来ております。そこで、実践経験に基づいた手法等により共同実施しております。今後、収納率の向上が期待されると考えております。

#### 直井政策推進部長

一番最後のほうでございます。地方譲与税の地方揮発油譲与税でございます。これはガソリン税、国税の42%を市町村道の面積延長により譲与されるものでございます。前年度とほぼ同額となっております。その下、自動車重量譲与税でございます。こちらは自動車重量税、国税でありますけれども、この40.7%が市町村道の面積延長により譲与されているものでございます。次に、11、12ページをおあけいただきたいと思っております。上のほうでございます。地方道路譲与税、こちらにつきましては、21年度まであったんですけども、揮発油税の導入によりまして、現在は廃止となっております。過去の精算のための409円の収入となっております。その下、利子割交付金でございます。これは預金利子の利子割税の国が15%、県が5%の割合で徴収をしているわけですけども、県税のうちの5分の3が個人市県民税の徴収割合に応じまして、市町村に交付をされているものでございます。その下でございます。利子割交付金、平成16年に創設をされまして、県税であります株式配当割収入額の59.4%市町村に交付されるものでございます。個人の市県民税の徴収額、すみません。今利子割と申し上げたみたいなんですけども、配当割交付金でございます。すみません。失礼しました。個人の県民税の徴収額に応じて、これも市町村に交付されるものでございます。その下でございます。株式等譲渡所得割交付金でございます。県税の株式等の譲渡割、譲渡の所得割の収入額に応じまして59.4%を市町村に交付されているものでございます。こちら個人市県民税の徴収割合に応じまして案分されて交付されております。その下でございます。地方消費税交付金でございます。消費税の5%のうち、1%を地方消費税相当分といたしまして、県2分の1、市町村に2分の1が交付され、人口、事業所従業員数によりまして案分で交付をされております。ゴルフ場利用税交付金でございます。ゴルフ場の所在市町村に利用税一人当たり400円から1,200円徴収をいたしまして、その10分の7が所在市町村に交付をされるものでございます。市内には2つのゴルフ場がありまして、そちらからの交付金でございます。自動車取得税の交付金でございます。県税の95%の10分の7、66.5%に当たりますけれども、市町村道の面積延長に応じて案分されるものでございます。低公害車の減税に係る減収分につきましては、地方特例交付金で補てんをされておりましたけれども、こちらは23年度をもって廃止をされております。次のページ、14ページのほうをおあけをいただきたいと思っております。地方特例交付金でございます。平成20年から税源移譲によりまして、所得税からの住宅ローン減税が全額控除できない場合には、住民税から控除をしておりますけれども、それによりまして減収の補てん分でございます。平成23年度で児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得減税補てん分が廃止となったところでございます。その下でございます。地方交付税、普通交付税と特別交付税、震災復興交付税でございます。普通交付税につきましては、対前年度比では1億9,500万円ほど増加となっております。6.54%ほどの増加となっております。特別交付税につきましては、8億6,000万円ほど減額となっております。前年度比13%の減となっております。震災復興特別交付税につきましては、3億5,500万円ほどの減、前年度に比べまして77.7%ほどの減ということになっております。東日本大震災から復興・復興事業に係ります地方負担分について地方交付税を増額をされております。この増額分を震災復興特別交付税として通常の特別交付税とは別枠で個々の被災団体の負担がゼロになるように実施事業に応じて配分をされておるところでございます。その下でございます。交通安全対策特別交付金でございます。交通違反によりまして反則金を交通安全施設の設置管理のために交通事故の発生件数、

人口などにより案分して交付されておるものでございます。ちょっと飛びまして、そのページの下のほうでございます。13番、使用料手数料でございます。一番上の庁舎施設目的外使用料でございます。こちらは物品販売職員駐車場代などで966万円ほどの収入がございます。次のページ、おあげいただきたいと思ひます。上から2つ目です。

#### 川村総務部長

駐輪場施設目的外使用料です。これ佐貫中央第1と第2の自販機それぞれ2台でございます。その使用料です。それから、次の防犯ステーション施設目的外使用料であります。これも自販機2台の使用料です。駐輪場のほう、あと佐貫東駐輪場に東電柱の専用のがあります。それが入っています。

#### 直井政策推進部長

中段ぐらいでございますけれども、5番農林水産業使用料のところでございます。1番で市民農園使用料、これは龍ヶ岡市民農園のレンタルファームの使用料でございます。107区画中91区画の使用料でございます。平米当たり250円を徴収しております。その下、農業公園湯ったり館の使用料でございます。日帰りの入浴客が24年度約20万人ございまして、前年度比で約1万人程度減少となっております。1億500万円ほどの使用料となっております。その下、農業公園農業ゾーンの使用料でございます。こちらはレンタルファームの使用料で、136区画中123区画の使用料、平米当たり250円でいただいたものでございます。その下、農業公園施設目的外使用料でございます。農業公園にあります「湯ったり館」を含めて自販機12台の使用料、大和ハウスからの配水管、下を通っております、その使用料あと職員駐車場の使用料でございます。次の18ページのほうおあげをいただきたいと思ひます。教育使用料の社会教育使用料で、2番目の分化会館使用料でございます。文化会館をお使いになった場合のこれは使用料でございます。1,270万円ほど収入となっております。前年度に比べまして、ちょっと大幅に減っております。興行がちょっと少なかったというのもあるんですけれども、22年度からの繰り越し事業が一つ、スタートダストレビューのイベントがございまして、そちらが繰り越しがあったため23年度が大きくふえたということが原因でございます。その下、文化会館施設目的外使用料でございます。こちら自販機と職員の駐車場等による収入でございます。その下、歴史民俗資料館施設目的外使用料、こちら自販機等の使用料、多目的室使用料のでございます。

#### 川村総務部長

中ごろです。放置自転車と保管手数料です。24年度は撤去が341台ありまして、そのうち返還が96台ございました。自転車が91台、原付が5台でした。自転車が1,500円で原付が2,000円いただいています。

続いて3つ飛んで、税務手数料です。これは納税証明とか、課税証明、評価証明などの手数料です。主な証明書が1通300円で、これについては、窓口ばかりじゃなくて郵便での受け付けもしております。次に市税督促手数料です。これは封書1通につき100円をいただいております、納期限後20日以内に発送しております。

続いて、21、22ページをお願いします。真ん中からちょっと下のほうにあります防災情報通信設備事業交付金です。これは平成23年度の第3次補正予算による国庫補助金であります。MCA無線ですね。反固定式のMCA無線機全体で50台整備しましたが、50台のうち34台が補助対象となっております。基準額は補助対象額の3分の1です。

続いて、自衛官募集事務費です。募集広告ですね、掲載分として国から県を經由して交付されるのもであります。2つ飛びまして、精通者意見価格作成費ということで、これにつきましては、水戸税務署より土地の評価額等の基準となる路線価格等の作成に当たりまして、意見価格を求められまして、それを提出したことによる対価の支払いということで、12万4,900円を委託金としていただいております。

続いて、23から24ページ、お願いします。中ほどなんですけど、重点分野雇用創造事業交付金ということでありまして、これは東日本大震災被災者支援分ということで、1,400万円程度ありますが、これは総務課のほうで支出しております、東日本大震災における避難者支援災害復旧等で雇用した臨時職員、嘱託員の人件費の分です。これは10分の10の補助になっております。まちづくり推進課とか税務課、健康増進課、施設整備課、放射線対策課、スポーツ振興課で、全体で9人雇用しております。

続きまして、重点分野雇用創造事業交付金地域防犯活動分です。これは防犯サポーター10名分であ

ります。これは危機管理室のほうで雇用しております。

続きまして、27、28 ページをお願いします。

直井政策推進部長

中段の商工費県補助金のところの重点分野雇用創造事業交付金観光物産センター分でございます。観光物産センターの嘱託員5名、そのほか、物産センターの清掃管理費等の交付金でございます。

川村総務部長

次に、下から5つ目です。重点分野雇用創造事業交付金被災者支援事業分ということで、これについては、危機管理室で被災者支援事業として臨時職員を雇用したものでございます。

続いて、29 から 30 ページ、お願いします。

直井政策推進部長

上のほうでございます。3番目の重点分野雇用創造事業交付金文化財保護事業分でございます。昨年度、雇用いたしました嘱託員2人分、そして専門のアドバイザーでございます。それと、伝統的祭礼を調査しております。7地区ほど調査をいたしました事業の交付金でございます。

川村総務部長

次に、県民税徴収取扱事務費です。これについては、県民税を市民税と一緒に徴収するために、県より委託金をもらっております。基本的には、納入者数の一人3,000円ということで計算されております。それに歳出還付分とか滞納分が加わります。

続いて、2つ飛びまして在外選挙特別経費です。これは海外に住んでいる方が外国にいながら国政選挙に投票ができる制度ということで、9人、住所地の登録などが数名ありましたので、そのための収入でございます。

続いて、衆議院議員選挙費、これは衆議院議員の選挙費の執行の委託金でございます。選挙啓発推進事業費、これは当市としては横断幕とかセスナによる啓発をしておりまして、それに対する委託金です。

続いて、開票速報事務委託費、これは投票率の集計システムとか、速報用のコピー機をレンタルしております。それに充てるための委託金であります。

直井政策推進部長

そのページの下のほうでございます。財産収入の土地貸付収入でございます。これは普通財産である土地の貸しつけによります収入でございます。24年度、69件、貸しつけたものの収入でございます。

次のページをおあけいただきたいと思っております。コードナンバーの01から08までが所管となっております。基金の利子でございます。財政調整基金、減債基金、公共施設維持整備基金、地域振興基金、みらい育成基金、東日本大震災復興基金、光をそそぐ交付金基金、国際交流基金で、ちょっと飛びましてコードナンバー13番の土地開発基金、これまでが基金の利子を収入として計上をしたものでございます。その下、14番の茨城計算センターの配当金は、茨城計算センターからの配当金でございます。次に財産売却収入でございます。土地売却収入628万円ほど入っております。これは普通財産であります土地の5筆、426平米ほど売却をした収入でございます。次、寄附金でございます。一般寄附金につきましては2件ほどございまして、116万円ほど入っております。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金につきましては、11件ほど入っております。ふるさと応援寄附金につきましては、みらい育成基金のほうに積み立てたところでございます。その下、東日本大震災復興寄附金、こちら63万円ほど入っておりますけれども、8件ほど入っております。東日本復興基金のほうに積み立てております。その下でございます。基金繰入金のほうでございます。みらい育成基金の繰入金でございます。50万円でございます。4事業ほどに充当をいたしまして、市民行政推進活動、それから、市民活動センター管理運営、環境行政推進、河川事務費、こちらの事業のほうに充当をしております。公共施設維持整備基金繰入金1,380万円ほど収入しております。こちらにつきましては、コミュニティセンターの改修に充当をしております。その下、国際交流基金繰入金116万円ほど入っております。こちらは国際交流のほうの事業に支出をしたところでございます。一つ飛びまして、東日本大震災復興基金8,400万円ほどでございます。こちらは東日本大震災復興基金に、防災関連の事業に充当をしております。一つ飛びま

して、光をそそぐ交付金基金繰入金1,600万円ほど入っております。小・中学校の図書館司書の配置に係る費用に充当をしております。次に、19番の繰越金でございます。一般会計繰越金、こちらは23年度から24年度に繰り越したものでございます。10億1,600万円ほど入っております。次のページをおあけください。34ページのほうでございます。一般会計繰越事業充当財源繰越額、約1億円でございます。一般会計の繰越明許費の繰り越し事業に一般財源を充当するための繰越額でございます。

川村総務部長

次に、市税延滞金です。これは納期限から1カ月間については、24年度は4.3%、それ以降は14.6%であります。前年度に対しまして54.2%と大きく伸びております。

直井政策推進部長

ちょっと飛びまして、その下、2番目の市預金利子でございます。一般会計歳計現金運用利子39万8,000円でございますけれども、これは歳計現金の預金利子でございます。次の36ページをおあけいただきたいと思っております。

川村総務部長

下のほうから10項目のところです。駐輪場の指定管理者納付金です。これは佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1、第2の駐輪場の指定管理者からの納付金でありまして、佐貫駅東駐輪場がこれ日本環境マネジメントで指定管理していますが、589万円、佐貫中央第1と第2がこれサイカパーキングですが、ここから330万円の納付金をいただいております。

続いて、3つ飛びまして、市まちづくり文化財団派遣負担金ということで、1名派遣の分で、公益法人の派遣条例によりまして管理職手当とか、勤勉手当とか共済費については、財団のほうから市のほうに負担することになっておりますので、それを計上してあります。

直井政策推進部長

その下でございます。駒馬財産区事務費等負担金でございます。駒馬財産区から財務会計システムの使用料、イントラパソコン使用料事務費、財産区の議員の公務災害負担金等の負担金でございます。

川村総務部長

次の茨城租税債権管理機構派遣負担金、1名を派遣しておりますので、それに伴う負担金でございます。

続いて、土地改良区徴収交付金、これは土地改良区の賦課金等の徴収業務をしておりますので、その委託分として徴収金の2%が入ってまいります。次は、牛久沼土地改良区総代選挙費の委託金であります。それから、次の県後期高齢者医療広域連合派遣負担金、これも職員1名を派遣しておりまして、それに対する負担金でございます。続いて、37、38ページをお願いします。上から3つ目です。消防庁舎等整備事業費負担金精算金ということでございまして、これについては、消防署の新河分署ということで、新利根と河内の分署を新設工事を行っていましたが、その建設差金の精算分ということで177万9,000円でございます。

続いて、一つ飛びまして消防団員退職報償金です。これは19名分です。公務災害補償との共済基金より入金されております。

直井政策推進部長

その下、雑入の雑入のところでございます。1番で拾得物収入金、これは落とし物の収入でございます。その下、建物共済返納金でございます。こちらは大宮保育所、北文間保育所、市営住宅の貝原塚住宅、こちらが年度中途に取り壊しということになりましたので、残りの期間の建物共済、火災保険料の返納をされたものでございます。その下、自動車共済返納金、年度中途に4台ほど公用車廃止をいたしまして、車両保険分の返納金でございます。

川村総務部長

2つ飛んで、県市町村振興協会研修受講費助成金です。これ1名、市町村アカデミー研修に受講していただきまして、これについては、地域コミュニティ再生ということで、県市町村振興協会から



10分の10の支援をいただいています。

直井政策推進部長

その下、コードナンバー11番の情報公開個人情報文書複写料、情報公開請求があった場合の文書のコピー代でございます。一つ飛びまして、13番予算書頒布収入でございます。予算書1冊当たり1,500円、3冊ほど売り払っております。

川村総務部長

次の決算書頒布収入は、1冊1,400円で2冊頒布しています。

直井政策推進部長

その下、15番、市民総合賠償補償保険金4万円でございますけれども、これは市民の方がバウンドテニス教室、市主催の事業であります教室に参加をいたしまして、転倒をした事故に対します入院保障保険金、それから通院保障保険金の4万円でございます。その下、火災保険料負担金普通財産貸付分、砂町のほうにあります旧濱屋会館という集会所、市有財産としておりまして、こちらのほうは取り壊して新たなものがつくられておりますけれども、倉庫のほうが残っておりまして、その倉庫の貸しつけをしておりますので、その保険料の負担金でございます。17番、建物損害共済金でございます。昨年度、にぎわい広場にありますトイレが、いたずらによりまして破損をされた改修工事の保険金でございます。18番、庁舎電話使用料、庁舎にあります公衆電話の使用料でございます。

川村総務部長

次の庁舎コピー使用料は、1階のコピー機の使用料です。

直井政策推進部長

コードナンバー20番、自動車損害共済金でございます。公用車の物損事故があった7件の保険金の収入でございます。21番、自動車事故賠償保険金、こちらはやはり公用車によります事故の賠償をした6件の保険金の収入でございます。22番、市バス利用者負担金、これはバス、大型、中型、マイクロバスを使用して研修等に行った場合のガソリン代の負担金でございます。その下、企画課刊行物頒布収入でございます。ふるさと戦略プラン、1冊1,000円のを6冊ほど売り払っております。その下飛びまして、コードナンバー29番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。こちらは牛久沼ウォーキングの参加者の負担金、稀勢の里応援ツアーの参加者負担金、流通経済大学応援ツアーの参加者負担金でございます。次の39、40ページをおあげください。コードナンバー48番、物産品等販売手数料、観光物産センターに置いてあります物産の売上金の15%が収入として入るものでございます。ちょっと飛びまして59番、歴史民俗資料館電話使用料が歴史館にあります公衆電話の使用料でございます。市史等の刊行物の頒布収入、これは市史等の頒布をした収入でございます。61番、文化会館の電話使用料5,000円ほど入っております。

川村総務部長

飛びまして69番です。税務関連通知郵送負担金ということで、これについては、納税通知書の中で、電算システムにおいて納付区分の記載に誤りがあったことから、その郵送料をNECに負担を求めたものでありまして、その収入でございます。

直井政策推進部長

そして70番、県市町村振興協会復興宝くじの交付金でございます。360万円ほど入っております。宝くじの収入によります交付金でございます。東日本大震災復興基金のほうに積み立てております。

その下、燃料費返還金3万7,000円でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、当市が燃料単価契約をしております茨城県石油業協同組合に加入をしております1業者が消費者庁より不当景品類、不当表示防止法に基づく措置命令、要するに、ハイオクだと偽ってレギュラーガソリンを売っていたというようなことがありまして、そのレギュラーガソリンとハイオクの差額分を収入をしたものでございます。その下、77番でございます。市町村振興協会防災対策交付金でございます。これも振興協会からの防災対策に対する全市町村一律3,000万円ほど交付をされたものでございます。

81 番、自動車重量税還付金、こちらは年度中途に登録を抹消いたしました自賠責分の還付金でございます。1 台分でございます。その下、82 番も同じく 1 台分のその車両の保険料の返納金でございます。

川村総務部長

2 つ飛びまして 85 番です。県消防局の弔慰金です。これ在職中に団員が死亡しまして、その弔慰金が県消防局から入ってきたものです。

直井政策推進部長

86 番、交通事故賠償金 28 万円でございますけれども、公用車との交通事故の相手方から賠償をされたものでございます。

川村総務部長

次の 87 番です。公共施設水道等の使用料です。これはコミュニティセンターの井戸工事におきまして、業者より工事水道代として納入されたものであります。続いて、41、42 ページ、お願いします。

佐藤議会議務局長

市議会常任委員会交付金精算金でございます。市議会常任委員会交付金は、委員会が実施する視察研修経費に充てるものでございますが、環境生活委員会が 24 年度は実施しなかったことから、口座保管していた関係で利息分を雑入処理したものでございます。その下でございます。市議会議会運営委員会交付金精算金、同様に交付金精算金として利子分を雑入したものでございます。

川村総務部長

次の消防団員福祉共済返戻金であります。これは福祉共済事務費でございまして、1 年間の保証期間終了ごとに収支計算をして収支差額が返戻されることになっております。一つ飛んで、職員給与費等返納金ということで、これは退職した職員の給与費の返納分ということでございます。続きまして、一つ飛びまして消防団員福祉共済金です。これは団員が在職中に死亡しまして、それに対する遺族への援護金ということでございます。

直井政策推進部長

1 番下でございます。臨時財政対策債でございます。14 億 8,435 万 1,000 円の借り入れを行ったものでございます。歳入については以上です。

次に、歳出に移ります。

44 ページのほう、おあげください。

佐藤議会議務局長

それでは、説明をいたします。まず、議員報酬費でございます。報酬費につきましては、24 名分の報酬手当等でございます。そのうち 4 番、共済費につきましては、議員年金の共済会負担金でございますが、平成 23 年 6 月に地方議会議員年金制度が廃止されたことによりまして、現役議員の皆さんの掛金はなくなっておりますが、廃止前から給付を受けております元議員の退職年金などの共済給付金に要する費用など、並びに共済会の事務に要する費用について地方公共団体が負担することになっておりますので、その経費でございます。次に議員活動費でございます。これは議会活動に要した経費でございまして、旅費につきましては、3 常任委員会、行政視察に要した旅費でございます。交際費につきましては、議長用務の交際費で 35 件分でございます。需用費でございますが、消耗品につきましては図書購入費でございます。印刷製本費につきましては、議会だよりに要した経費でございます。負担金補助金及び交付金でございますが、負担金につきましては、各市議会議長会への定例会、研修会等の出席のための負担金、交付金につきましては、常任委員会、議会運営委員会活動として交付したものでございます。職員給与費につきましては、議会事務局職員 6 名分の給与関係経費でございます。議会事務費でございます。事務局費でございます。旅費につきましては、職員が常任委員会の行政視察に随行した際の旅費でございます。需用費でございますが、消耗品につきましては、議員手帳購入や新聞購読料などに要した経費でございます。印刷製本費につきましては、会議録の印刷製本に要した経費でございます。修繕料につきましては、本会議場の放送システムの修繕に要した費用でござ

ございます。手数料につきましては、議場内いすカバーのクリーニング代等に要した経費でございます。委託料につきましては、本会議の議事速記業務委託、会議録システムデータ更新につきましては、ホームページ用本会議会議録データ更新に要した経費でございます。使用料及び賃借料につきましては、会議録検索システムの賃借料でございます。備品購入費につきましては、各委員会等の会議時の録音機器ICレコーダーを購入したものでございます。次のページになりますが、本会議場質問席用の机、ワイヤレスマイクスタンド等を購入をしております。負担金補助金及び交付金各市議会議長会の年会費及び研修会等における事務職員の出席負担金として支出をしております。以上です。

#### 川村総務部長

続きまして、特別職給与費です。これ市長と副市長の給与でございまして、24年度は任期中、市長10%の減、副市長6%の減で削減中です。さらに1月分のみにつきましては、嘱託員のガソリン不摂取が発覚しましたので、さらに12%の減額をしているということでございます。

#### 松尾市長公室長

続きまして、特別職活動費でございます。特別職のうち常勤の者、市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。この市長、副市長の旅費、それから需用費、スケジュール帳等でございます。

それから、市長交際費、全国市長会と各種団体に対する負担金となっております。ちなみに執行率につきましては、88.6%、対前年決算比で0.6%増と平年並みの決算規模となっております。

#### 川村総務部長

続きまして、職員給与費総務管理であります。ここについては、総務部門の96名の給与でございまして、24年度全体的な人件費のトータルのことをちょっと説明させていただきますと、24年度退職者が15名おりました、採用のほうは新規採用が8名、任期付職員の採用が包括支援センターと危機管理監ということで4名で12名です。3名の減ということになっております。市の全体的な職員の給与、これ特別会計も含めての給与ですが、40億3,700万円となっております、前年度に対しますと390万の減です。給料と共済費については、職員数の減によってそれぞれ2,200万円、1,100万円と減額しています。手当については、地域手当の増分とそれから退職特別負担金によって2,900万円ほど増加しているという状況でございます。続いて、臨時職員と関係経費です。これは臨時職員15名と嘱託職員11名の分です。総務課で全体的に対応している分でありまして、業務上で人員不足があった場合に、交代をしています。例えば産休代替とか、療養休暇とか、業務増に対応しているところであります。24年度につきましては、震災対応分が大きく増加しておりまして、放射線対策、風評被害対策、避難者被災者支援に対応しているところであります。続いて、一番下の職員管理費です。これは次のページまで含めて説明させていただきます。この中で主なものについては、職員採用試験がございまして、職員採用試験に係る委託料と人事給与システム関連経費が主な内容であります。職員採用については、25年当初に11名採用です。試験問題の作成、採点処理と適性検査、面接試験の技術的サポートなども委託しているところであります。本年度は、9月22日に1次試験を予定しておりまして、11月上旬に2次試験を予定しています。また、人事給与システムにつきましては、人事の基本情報の移動等の処理と給与計算、予算決算処理など、給与関連の計算処理を行っているところであります。

続いて、職員研修費でございます。職員研修費に係る委託料と負担金が主な内容です。委託料の中の職員階層別研修につきましては、採用後4年、8年、12年経過の職員の研修で、知識や能力開発を目的に実施しております。人事評価制度研修につきましては、人事評価制度の目標管理や部下の評価についての研修を行っています。これ管理職が4回、係長クラスで4回行っています。職員の特別研修につきましては、24年度は企画開発とリスクマネジメントの研修を行っています。当市につきましては、人事評価制度を中心に人材育成に取り組んでおりまして、より高いレベルの運用を目標にしていますので、評価結果を今現在、勤勉手当に反映させておりますが、これを昇給昇格に反映させるように今検討を進めているところであります。続いて、負担金の中で専門実務研修であります。これにつきましては、公共施設の有効活用の講座への研修と市町村アカデミー研修に出席参加をしております。次に、職員厚生費です。これについては、職員の福利厚生経費です。産業医の報酬であります。これは職場巡回をしていただいております。そのほかに委託料では、生活習慣病の各種検診の実施を行っておりまして、総合検診協会に委託をしているところであります。

松尾市長公室長

続きまして、秘書事務費でございます。常勤の特別職の業務執行を支えるための経費でございます。

旅費負担金につきましては、随行に伴うものでございます。需用費、消耗品でございますけれども、これは新聞の購読料が主です。それから役務費、通信運搬費につきましては、市長への手紙及び市政モニター依頼の郵送料でございます。使用料賃借料につきましては、新聞のクリッピングに伴う著作権者に対する費用でございます。24年度から始まっております。執行率としまして61%、対前年度決算比で42.3%とふえておりますけれども、これの要因としましては、24年度に創設した市政モニター制度のモニターさんへの依頼通知費用が改造となっていることによるものでございます。

直井政策推進部長

49、50ページをおあげください。一番上の行政評価委員会費でございます。行政評価委員会に係る経費でございます。行政評価委員会10名、5回ほど、24年度、開催した費用でございます。

川村総務部長

続きまして下のほうです。職員給与費契約検査でありまして、契約検査課6人分の給与でございます。続いて、契約事務費です。これは業者管理や契約管理、検査事務の契約システムのリース料が主な内容であります。企業情報調査等につきましては、企業の経営状況等の調査、リサーチです。次の資格審査申請データ処理につきましては、入札参加資格申請データの確保と計画システムへの取り込み作業の委託でございます。続いて、非核平和推進事業です。24年度はパネルを借用しまして、長崎原爆被災写真展を実施しております。続いて、51ページ、52ページをお願いします。住居表示です。24年度につきましては、修繕料として上がっていますが、松葉1丁目、3丁目の周辺案内版の修繕を実施しております。

直井政策推進部長

その下でございます。会議等賄い費でございます。全庁的な会議の茶果代、さらには視察、研修等にお伺いしたときの手土産代でございます。19万5,000円ほど支出をしております。

川村総務部長

続いて、文書法制費です。これ顧問弁護士の委託や訴訟の相談など、訴訟関係の経費と例規システム関連の費用を上げております。25年度は、この顧問弁護士を置かないで、案件によって専門の弁護士を随時依頼していく考えでございます。続いて、例規システムデータにつきましては、25年度に追加機能として法令の改廃情報提供システムを整備して、新旧対照とか法令の制定、改廃からの例規改正を容易に作成できるようにしていきたいというふうに思っています。また、今後研修の充実とか専門家の活用などで、政策法務能力の向上に努めていく考えでございます。

直井政策推進部長

その下でございます。情報管理費でございます。こちらにつきましては、報酬は情報公開、個人情報保護審査会の開催に関する経費でございます。5名の方、5回ほど、24年度開催をした経費でございます。その下でございます。備品購入費につきましては、これ改造でございますけれども、情報公開室のリニューアルをしたものでございます。その下、広報活動費でございます。こちらは、りゅうほー一等の広報紙、またはホームページの維持管理に関する経費でございます。賃金は、臨時職員1名を雇用したものでございます。報奨費は、広報ライターの原稿料であったり、賞賜金としてりゅうほークイズの商品を購入をしたものでございます。需用費の印刷製本費が多くなっております。こちらが広報りゅうほーや政策情報誌の未来への印刷製本費でございます。次の53、54ページをおあげください。同じく広報費のほうで、委託料広報費の配送は、ポスティングによる配送でございます。公式ホームページのシステムの運用、システムの補修費用が60万円ずつ程度かかっております。使用料賃借料につきましては、公式サイトの構築に伴います機器の賃貸借料でございます。その下、財政事務費でございます。こちらは、財政に関する事務でございます。委託料が大きなものでございます。財務諸表の作成支援ということで、財務会計システムの業者のほうに財務諸表の作成支援を委託した56万7,000円が大きなものでございます。その下、使用料賃借料は、財務会計システムの賃借料でございます。

#### 川村総務部長

先ほどは、52 ページの情報管理費の中で、機密文書処理が総務課のほうの所管でございまして、これについては、年2回、文書の廃棄処理を行っております。それでは、54 ページのほうお願いします。真ん中のところの会計事務費です。これについては、決算書の印刷費用、それから公金の総合保険、そして常陽銀行で対応している派出窓口による出納業務の委託費用が主な内容でございまして。

#### 直井政策推進部長

管財事務費でございまして。こちらの主なものにつきましては、役務費の火災保険料、これ2つほど大きなものがございまして。全国市長会、市民総合賠償保険の保険料が約100万円ほど。これは市民がいろいろな市の主催するイベントへの参加とか、市の主催するさまざまな会議等への出席をした場合の賠償保険の保険料でございまして。それと、建物総合損害共済基金への分担金が270万円ほどありまして、これは市有物件の建物火災の保険でございまして。それと補償補てん賠償金につきましては、4万円ほど、先ほど4万円の雑入がありましたけれどもバウンドテニス大会のときに、けがをした市民へのお見舞い金でございまして。次の55、56 ページのほうおあけいただきたいと思っております。庁舎管理費でございまして。庁舎を管理する費用でございまして。まず、消耗品のほうでございましてけれども、トイレットペーパーとか、ローカウンターの仕切り板とか、国旗などを購入した費用でございまして。光熱水費につきましては、1,780万円ということで、結構大きな金額になっております。全庁的な電気、ガス、上水道の費用でございまして。役務費、通信運搬費は、電話代でございまして。900万円ほどかかっております。委託料では、庁舎総合管理ということで、警備、総合案内、清掃、施設管理などで、約3,000万、施設清掃ということで汚水槽の清掃等で130万円かかっております。その下の使用料賃借料につきましては、530万円は第2庁舎の借地料でございまして。18番、備品購入費で、キッズコーナーの用品代58万8,000円計上してありますけれども、これは1階ロビーに設置をしましたキッズコーナーのいろいろな備品でございまして。ローカウンター掲示板につきましては、1階北側の窓口用の備品を購入したものでございまして。

#### 川村総務部長

物品管理費です。これにつきましては、庁内共用品としてのコピー用紙やプリンタートナー等の購入、コピー印刷機等のリース料が主なものでありまして、備品購入費は事務用椅子とシュレッダーの購入をしております。

#### 直井政策推進部長

一番下の欄でございまして。自動車運行管理費、公用車の管理費でございまして。需用費の消耗品は、車両の消耗品タイヤなどでございまして。大きいものとしましては、燃料費の1,550万円ほど燃料費がかかっております。14番の使用料賃借料でございましてけれども、公用車の賃借料、それと高速道路駐車場代などでございまして。57、58 ページをおあけいただきたいと思っております。22番の補償補てん賠償金でございまして。賠償金といたしまして、5件ほど交通事故の賠償金184万円ほど支出をしております。公課費、自動車重量税が35台で73万円ほど支出しております。その下でございまして。企画調整事務費、こちらは大きなものとしましては、負担金の広域市町村圏事務組合の組合事務費の負担金で2,670万円ほど支出をしております。自治基本条例策定費でございまして。市民検討委員会20人の方に8回分を支払いをしておる費用でございまして。役務費としまして、火災保険料検討委員会の委員の方への保険料でございまして。その下、住民情報基幹系システムの運用費でございまして。まず、需用費の消耗品でございましてけれども、これはトナー類であったり、全国の金融機関の店舗のCD-ROM用紙類などでございまして。印刷製本費として27万7,000円を支出しておりますけれども、偽造防止用の用紙の印刷でございまして。役務費の手数料でございましてけれども、旧富士通のデータを消去するための作業の手数料でございまして。13番、委託料でございましてけれども、住民情報の基幹系システムの運用保守システム設定、修正等が主なものでございまして。一番下のダムウェーター保守というのは電算棟にあります荷物用のエレベーターでございまして。使用料賃借料でございまして、住基システムに係ります賃借料、富士通分とNEC分の1年間の部分がダブって支出をすることとなったものでございまして。19番、負担金補助交付金でございまして。次の59、60 ページをおあけいただきたいと思っております。地方自治情報センターへの300万円の負担金は、コンビニ交付の運営負担金でございまして。その下でございましてけれども、地域情報課推進費でございまして。こちらはイントラ系のシステムに関する費用でございまして。

通信運搬費、役務費の通信運搬費はN T Tの光回線の利用料1,000万円強を支出をしております。委託料といたしましては、イントラ系の保守、修正、設定、支援システム、これクラウド型でございますけれども、こういったものが主なものでございます。使用料賃借料でございます。イントラネット系のパソコンの賃借料、ファイルサーバーの賃借料、サーバーネットワーク機器の賃借料、賃貸借です。あとメール配信サービスの利用等の使用料賃借料でございます。備品購入費といたしまして、パソコンが23台、学童保育ルーム、そのほかで購入をしたものでございます。それに伴いまして、パソコンのソフト35個分を購入をしております。負担金補助金でございます。地方自治情報センター、県高度情報化推進協議会、こちらも年会費として支出をしております。いばらきブロードバンドネットワークへは、運営負担金として457万円ほど支出をしております。その下、情報戦略推進費でございます。委託料といたしまして、I TコーディネーターC I O補佐官のほうに業務委託をした735万円でございます。次の61、62ページをおあけください。

#### 川村総務部長

中ほどの公平委員会費です。職員に対する不利益な処分について不服申し立てがあった場合に、採決や決定をするために地方公務員法により設置されているものでありまして、3名の委員の報酬が主な内容です。24年度は3回開催されておまして、ちなみに23年度は9回開催されております。次に、63、64ページをお願いします。

#### 直井政策推進部長

中ほどの地域振興事業でございます。24年度に実施をいたしましたさまざまなイベントに関する費用でございます。報奨金といたしましては、イクメンコンテストでの演奏家への謝礼、龍・流連携事業として、子育て支援講座を実施をいたしましたときの謝礼、それから需用費のほうでもB S日本の歌の消耗品、イクメンコンテストの消耗品などでございます。委託料として、舞台等の仮設というのが出ております。B S日本の歌の公開録画の文化会館での会場設営44万1,000円を支出したものでございます。その下、ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。ふるさと応援寄附者への報奨金として、お礼の品を購入をした費用でございます。次の65、66ページをおあけください。一番下、国際交流事業でございます。報奨費賞賜金といたしまして、3万円ほど支出しております。ジャイカ青年協力隊、それからジャイカシニアボランティアの方への賞賜金でございます。需用費は、庁舎で使用をいたしますコピー用紙代として購入をいたしました。負担金補助交付金でございますけれども、負担金としまして、県日中友好協会のほうへ1万円ほど交付をしております。補助金といたしまして、国際交流支援としてチアリーディング世界大会への出場、流大のウェズレー高校のラグビーの交流会に支出したものでございます。交付金として、国際交流事業、交流会バスツアー、日本語教室、日本語ボランティア要請講座、こういった国際交流事業への交付金で90万円ほど支出をしたものでございます。

#### 川村総務部長

続いて、職員給与費、交通安全でございます。これは危機管理室交通防犯グループ3名の給与でございます。次に、交通安全対策費です。これは交通安全キャンペーンの啓蒙用品の購入とか、カーブミラーの修繕、交通安全協会への負担金が必要な内容であります。交通安全協会の負担金200万円の内容でありますけれども、新入学児童のランドセルカバーの配布や交通安全キャンペーンの費用に充てています。そのほか、こども自転車大会とか、高齢者自転車大会なども開催しているところであります。交通安全に関しては、信号機とか、交通規制の要望が多いんですが、信号機については、年1回、取りまとめを行って警察署へ毎年要望しているところであります。交通規制については、随時、警察と協議しながら要望していると、そのような状況であります。

続いて、放置自転車対策費であります。龍ヶ崎駅前と佐貫駅前に指定しております放置整理区域より自転車、バイクを撤去返還するための委託業務が入っています。24年度の撤去は先ほど説明しましたが、341台、返還が96台です。そのほか、佐貫東駐輪場の自転車ラックのリース費用と24年度には古いラックの撤去工事を実施しております。

#### 直井政策推進部長

一番下のところでございますけれども、基金費でございます。起債の財政調整基金から光をそそぐ交付金の基金まで、それぞれ積み立てをしております。次の69、70ページをおあけくださ

い。

#### 松尾市長公室長

表彰関係経費でございます。自治功勞、それから、永年勤続、その他及び各種大会や式典における表彰に要する経費でございます。このため、報奨費、賞賜金が主になります。ほかには需用費では式次第などの用紙の消耗品、役務費では賞状などの筆耕翻訳料となっております。執行率につきましては、95.4%でございます。平成24年度では、名誉市民の表彰がありましたけれども、自治功勞が例年より少なかったために、対前年度決算比では2.4%減、平年並みの予算規模となっております。

#### 川村総務部長

次に、防犯活動費です。防犯サポーター10名を配置しております。ローテーションによってパトロールに9名配置しておりまして、ローテーションについては、12時半から20時30分と13時30分から21時30分のパトロールを実施しております。そのほか、北竜台防犯ステーションの勤務、あるいは市内を4地区に分けてパトロールをしております。もう1名の方は、小学校の登下校時にその周辺をパトロールしていただいています。また、防犯連絡員を任命しておりまして、活動に当たっている約500名の方がおります。その経費としては、保険料などが入っています。龍ヶ崎地区の防犯協会に238万8,000円やっておりますが、これは龍ヶ崎市河内町警察署で事務局がありまして、キャンペーンの実施や防犯連絡所への運営、地域における防犯活動の支援を行っているところであります。小学生の殴打事件がございましたが、それに対応する措置としまして、現場については、死角となっていた雑草の除去を国に依頼しまして実施しております。そのほか、市のほうでのぼり旗を今設置してきております。また、国と県については、草刈りとか街路灯の点検なども要望書を出しているところであります。あと防犯サポーター、防犯連絡員によってパトロールの強化をお願いしています。そのほか、死角となるような危険箇所を点検したり、草刈り、防犯灯のチェックを各小・中学校、それから連絡員とか、住民自治組織をお願いしているところであります。市としましては、公用車四、五十台にパトロール実施中のステッカーを張りまして、職員でパトロールを強化しているところであります。そのほか、被災者支援システムのeコマップの作成公表などに努めているところでございます。

続いて、北竜台防犯ステーション管理費でございます。これは、交番設置要望の強かった北竜台地区において、防犯ステーションを整備して、交番の代替機能として、ここを拠点に防犯対策の強化を図っているところであります。警察官による立ち寄りとか、緊急通報装置を設置しております。また、防犯サポーターの勤務場所として、日がわりに配置しているところでございます。地区の防犯連絡員を中心に運営も行っておりまして、月1回の会議開催と防犯情報の共有と活動について意見交換を実施しているところであります。

続いて、防犯と整備事業です。これにつきましては、区長さんとか自治会長さんを通しまして、要望を受けまして現地確認の上、対応しているところであります。24年度はNTT柱の共架で22基、東電柱の共架で36基、合計48基の防犯灯を設置しております。全体で約7,000基くらいありますが、課題は台帳整備とその管理方法であります。LED化も今現在検討をしているところであります。続いて、71、72ページをお願いします。自衛官募集事務費です。これについては、自衛官募集に対しまして茨城地方強力本部募集事務所に協力広報の掲載などを行っているところであります。

続きまして、中ほどのところの補助費と交付事業です。茨城原子力協議会です。これについては、原発周辺を除く県内市町村については、正会員じゃなくて賛助会員という形で加入させていただいています。寄附金、これ財政課のほうの所管なんですけど、つくば市の竜巻被害で義援金として100万円を寄附しております。そのほか、常総学院が甲子園に出場したというので、春3万円、夏5万円の寄附金をしております。次の市税過誤納還付金です。これについては、法人の歳出還付が大きいために、3,298万2,000円という金額になっております。その次の訴訟等弁護士費でございます。これにつきましては、訴訟に対しての弁護士依頼着手金と相談費用でございます。事件については、飲酒運転による懲戒免職の処分取り消し訴訟の事件、それから保険年金課の国民健康保険損害賠償請求事件がその事件の内容であります。一つ飛びまして、被災地支援事業です。次のページにわたってごらんいただきたいと思います。これについては、災害協定を締結しております相馬市に対しまして、米100俵の支援を行っております。相馬市については、津波の被害とか、放射線の区域などで米がつかれないということで、米100俵の支援を行っております。その米代とトラックの運送料、それから高速代を支出しております。また、福島県等から避難している避難者に対しまして、正月におもちを配布しました。

53世帯のうち渡せましたのが、25世帯です。そのほか、アンケートもお願いしております。

続きまして、次の職員給与費徴税費です。これは税務課、収納課、34名の給与であります。次の税務事務費でございます。これについては、報酬については、窓口業務の嘱託職員2名を配置しております。賃金につきましては、確定申告時の臨時職員を配置しています。これは5名ですね。大体12月から5月の間に配置をしているというふうな状況です。負担金の中で、地方税の電子化協議会の負担金でございますが、これはエルタックスと所得税申告データ等の国税連携システムの会費、運用費の負担金であります。2つ飛んで、軽自動車税の補足事務費がありますが、これは社団法人の全国軽自動車協会連合会から軽自動車転出車両の情報の提供を受けるために、その必要となる事務を区市町会に委託しているものであります。

続いて、固定資産評価審査委員会費であります。これについては、固定資産の価格を登録した旨の公示をしておりますが、納税通知書の交付を受けた日の後、60日までに文書をもって委員会に審査の申し出をすることができるとなっております。そのための審査委員会を設置しております。3名の委員を設置しております。固定資産税の台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定に対する機関であります。

続いて、賦課事務費です。大きなもので印刷製本費については、市県民税とか固定資産税、軽自動車税の納税通知書等の印刷です。通信運搬費は、その郵送代です。委託料の不動産鑑定、これについては、市内144カ所の25年度の固定資産税の土地の標準宅地の事前修正を行っております。市民税データ入力につきましては、市県民税のデータパンチの業務を常陽コンピューターサービスに委託をしているというような状況です。次のページお願いします。課税ファイリングシステムの構築費用ですが、この中に450万円程度ございますが、エルタックスとか、国税連携データなど、電子データの普及もありまして、従来の紙媒体を電子データに移行しまして、一元管理するための課税資料の整理をするシステム、これを導入しております。

続きまして、土地家屋推進事業です。これにつきましては、24から26年度継続事業で行っております。27年度の評価がえの対応業務として行っております。固定資産税の評価ごとに行っております。市内の全体的な事業としては、市内の標準的な宅地248地点の鑑定評価を行うとともに、約2,500本ある路線の街路条件や交通条件、環境条件などの価格形成要因を批准計算しまして、1本1本に価格を附設する作業が中心であります。そのデータを取り込みまして、課税データを作成する業務であります。また、当市の分合筆によります地番図データ作成と修正作業、家屋の新增築、滅失による家屋図の修正などが主な業務でございます。

続いて、徴収事務費です。報酬につきましては、徴収嘱託員2名です。この方については、基本給与と能率給でお支払いをしています。印刷については、督促状等の印刷、通信運搬費はその郵送費、手数料につきましては、口座振替手数料です。これは1件10円で支払っています。そのほか、コンビニの収納代行手数料です。これは1件59円ということでございます。委託料の公金収納情報のデータ作成であります。これは23年2月より納付書の読み取りを行いまして、消し込みデータを作成する業務です。これを委託しているところであります。租税債権機構管理機構の861万9,000円の負担金については、現在1名派遣中でございまして、この負担金につきましては、均等割、処理件数割、徴収実績割で負担をしております。

続いて、77、78ページをお願いします。下の段のほうです。選挙管理委員会事務費です。選挙人名簿の登録、これ年4回ありますが、登録とか、農業委員会の名簿、裁判員名簿等の調整、選挙の執行事前協議、当日の執行に当たっているところでございます。それから、次の衆議院議員選挙費でございます。これは24年12月16日執行されたものでありまして、その執行費用でございます。次のページをお願いします。主なものでは、立ち会い人の報酬とか、職員の時間外勤務手当、それから入場券とか、選挙人名簿の印刷、選挙ポスター、それから掲示板の設置、選挙ポスターの掲示板の設置、それと佐貫の期日前投票所のプレハブの借上料などでありまして、備品購入費につきましては、国民審査用の自書式投票用紙、読み取り分類機を購入してございます。次に、牛久沼土地改良区総代選挙費でございます。選挙は投票はありませんでしたが、選挙事務に係る選挙管理委員会の委員の報酬とか、準備費用を支出しております。委託料については、第1から第5選挙区までありまして、第5選挙区については、河内町でありますので、河内町にこれは事務を委託したものでございます。続いて、81、82ページをお願いします。中ほどから下です。職員給与費監査でございます。監査委員、事務局職員3名分の給与でございます。次に、監査委員事務費です。監査委員の報酬とあと地方部4団体への負担金が必要な内容でございます。



続きまして、飛びまして127, 128ページをお願いします。

#### 直井政策推進部長

まず、市民農園管理運営費でございます。龍ヶ岡市民農園の管理運営の費用でございます。まず、委託料でございますけれども、まちづくり文化財団のほうに指定管理として委託をした費用でございます。内容といたしましては、嘱託員の賃金、管理棟の光熱水費等でございます。工事請負費で管理棟のほうの外装の塗装、それから多目的室のドアの補修を行ったものでございます。その下、農業公園の湯ったり館の管理運営費でございます。こちらもちまちづくり文化財団のほうに指定管理として委託をしているものでございます。嘱託員の賃金、燃料費、光熱水費、電気代等は非常にこれはふえてきてしまったということでございます。工事請負費といたしまして、サウナ室の壁面の板の交換、それからヒノキぶろから石づくりに改修をしたということで、工事請負費を200万円ほど支払っております。その下、農業公園、農業ゾーンの管理運営費、こちらもちまちづくり財団のほうに指定管理として委託をしたものでございます。

農業振興事業でございます。所管といたしましては、補助金のほうの一番下、市まちづくり文化財団への補助金でございます。1,196万5,000円を支出したものでございます。その下に、うち過払金返納未済額ということで、76万4,000円が記載をされておりますけれども、こちらにつきましては、5月いっぱいまでに出納閉鎖までにまちづくり文化財団のほうから返納が事務的にちょっと間に合わなかったと、ミスがあったということで返納ができなかったものでございます。25年度に歳入として予定をしております。次に飛びまして133, 134ページのほうをおあけいただきたいと思っております。観光費の職員給与費、観光物産でございます。観光物産関連の2人分の職員の人件費でございます。その下、観光物産事業でございます。まず、報奨費の80万円でございますけれども、撞舞の舞男お2人分にお支払いをしました。報奨金でございます。需用費の消耗品53万円ほど支出しております。観光PRのグッズ、ウェットティッシュ、クリアファイル等の費用でございます。印刷製本費としては、ガイドマップの増刷を5,000部ほどいたしております。さらに、物産品のパンフレット1万部ほど作成をした印刷製本費でございます。役務費の通信運搬費は、観光物産センターにありますケーブルテレビの通信料でございます。委託料でございますけれども、牛久沼観光資源管理といたしまして、約180万円ほど支払っております。これは牛久沼の白鳥の管理を委託したものでございます。龍ヶ崎ブランド戦略策定支援の委託料でございますけれども、基礎調査、事例基礎調査といたしまして、事例調査、分析、地域資源の調査、認知度の調査を実施いたしました。その下、観光物産センターの管理運営費でございますけれども、まちづくり文化財団のほうへ委託をしております、嘱託員の賃金、5人分が主なものでございます。使用料賃借料は、観光物産センターの使用料が主なものでございます。負担金につきましては、茨城キャンペーン推進協議会のほうにパンフの作成、テレビのPR、観光キャンペーンの費用として60万4,000円ほど支出をしております。それから、交付金のほうでございますけれども、伝統芸能伝承事業としまして、撞舞保存会のほうに46万円、小唄保存会のほうに10万円ほど支出をしております。さらに観光推進事業として、新たに283万円ほど支出をしております。こちらは観光協会へ交付をしたものでございまして、桜まつり、そして、来て見て龍ヶ崎、10月20日に実施をしたウォーキングイベントでございます。それから、まいりゅうのキャラクターの作成でございます。作品募集、着ぐるみの作成、のぼり等の費用でございます。

#### 川村総務部長

続きまして、土木事務費です。これについては、電子納品ソフト保守とありますが、電子納品を実施しておりますが、工事写真の納入などを中心に行っているところであります。使用料については、土木積算システムのリース料でございます。

#### 直井政策推進部長

その下でございます。職員給与費、営膳でございますけれども、財政課職員2人分の人件費でございます。その下、営膳事務費でございます。営膳関連の必要な費用でございます。消耗品につきましては、建築に関する単価の資料であったり、冊子であったり、そういった建築関係に関する冊子等のものを購入したものでございます。飛びまして、151, 152ページのほう、おあけください。

川村総務部長

一番下のほうですね、常備消防費です。負担金です。広域市町村圏事務組合消防費について、運営費の負担金でありまして、構成市町村の分担金であります。これについては、交付税の基準財政需要額の割合で50%、消防職員の配置割合で50%のその割合で交付を分担金を支出しています。次に、消防庁舎等の整備事業費でございますが、これ起債の償還金の負担金でありまして、現在、統合目的に順次整備中ではありますが、消防庁舎の整備費用であります龍ヶ崎の消防署も入っていますが、龍ヶ崎の消防署と牛久の東部出張所、それから桜東、桜川と東村が統合したものです。それから新河分署ですね。新利根と河内の分署、そういったものの建設の償還金の負担金です。次の緊急指令装置整備事業費は、これも起債です。前に整備したものの起債の償還金の負担金であります。

続いて、消防団活動費ですね、次のページにわたってお願いします。報酬については、団員、これは533名の報酬になっております。続いて、報償金ですが、これについては、退職報償金ですね。19名分でございます。旅費の費用弁償、これについては、火災出場手当ですね。訓練とか火災出場手当、現在では、朝の5時から22時までが2,000円で夜間深夜22時から朝の5時までというのが3,000円という、そういう火災出場手当になっています。消耗品のほうには、新団員の制服等、あとヘルメット、これは420個の購入を行っております。消防団員の健康診断、これは88人が受診しているということです。負担金の中で、主なものでは消防団員と公務災害補償等共済基金、これが団員の退職金の掛金ですね。これについては、条例定数分で550名の負担金を支出しています。その下の消防団員の福祉共済制度掛金は、団員の死亡とか障害の共済制度であります。交付金については、操法大会の賞品代とか、運営費などがございます。補償金でございます。障害見舞金90万8,500円ですが、団員死亡によりまして、その見舞い金が支給されております。それから、県消防協会から弔慰金2万円が支給されているところであります。次に、消防施設等管理費であります。これは10分団の33部の車両の車検等の維持管理費と消防ホース等の購入などが主な内容でございます。使用料関係につきましては、防火水槽を借地料でございまして、現在161カ所お借りしています。4,000円を払っているところであります。負担金のほうの消火栓維持管理の負担金ですが、消火栓の修繕や交換でありまして、県南水道で施工した際に負担しているところでございます。続いて、155、156ページをお願いします。消防施設整備事業です。消防水利標識の交換、設置、撤去、4カ所とそれから火の見やぐらの撤去1カ所、消火栓標識修繕2カ所を実施しております。負担金の消火栓設置工事については、新設で6カ所ございまして、県南水道の上水道管の新規附設箇所にあわせて新設している状況でございます。次に、水防事務費です。費用弁償については、団員出場手当ですね。堤防巡視とか水防訓練の出場手当であります。稲敷市町村圏事務組合水防費の負担金ですが、これは地区によって分かれています。JRから下流の区域のほうですね、これ藤代のほうの区域ですが、構成市町村が龍ヶ崎、牛久、利根、河内、美浦の6市町村、内容は水防倉庫の備品とか、水防機材の備蓄などの負担であります。それから、下の利根川水系県南水防事務組合はJRから上流の地区です。すみません。こちらが取手、つくば、龍ヶ崎、つくばみらい、牛久です。これは利根川と小貝川、牛久沼沿岸の洪水による被害を軽減するために活動しているということで、これも水防の倉庫の備蓄とか水防機材の備蓄費などの経費に充てているところであります。続いて、防災活動費です。24年度は東日本大震災を受けまして、防災行動マニュアルの作成を初め、情報伝達手段の確保、それから給水対応などの整備を行ったところであります。そのほか、防災の手引を作成して全戸配布をしております。防災行政無線の新設1カ所ありました。それから、MCA無線を整備しました。これにつきましては、コミュニティセンターや小・中学校、アリーナ、本庁、消防署、支所ですね、出張所に半固定型機器を39台配備、携帯型を11台配備したところであります。また、13地区のコミュニティセンターに井戸を設置しまして、飲料水や生活用水の確保を図っているところであります。今後も防災対策基本条例に基づく防災対策行動計画を策定中でありまして、それに基づいてソフト・ハード面の整備を進めていきたいというふうに思っています。そのほか、現在、応援協定のほうは4市の自治体と締結しています。現在、まだいい答えは受けてはおりませんけれども、2市と被災者支援システムなどの共通点のある自治体との協定を今検討中でございます。民間事業所の関係につきましては、26事業者でございます。この辺も必要な企業等との連携をしていきたいと思っています。AEDにつきましても、お示しのとおりでありますけれども、今後、AEDの普及と設置場所の周知が大切だと思いますので、例えばそのほかに、深夜まで営業しているスーパーやドラッグストアなどにもちょっと働きかけまして、対応をしていきたいなというふうに、そのように考えております。続いて157、158ページです。防災訓練に入る前に、その上の県防災ヘリコプター運航連絡評議会というのがありまして、これは均等割が

30%で、人口割が70%で負担しています。消防署から派遣される隊員の人件費が主な内容であります。その下の県南総合防災センター運営費につきましては、常総市と取手市、つくばみらい市、守谷市、牛久市、つくば市、利根町と龍ヶ崎市が加入しているところであります。次に、防災訓練費です。8月24日に市民防災の日に行いました防災フェアの経費であります。その訓練で使用する車両、廃車の費用とかがございます。委託料に関しましては、焼失家屋や家屋の設置、撤去があります。これ8棟の設置がありました。使用料につきましては、仮設トイレ、手洗い場のレンタルであります。次に、非常災害用備蓄費であります。これについては、市内にある防災倉庫の備蓄品の更新分と震災に対応するために、新たに電源車、発電機、給水タンクを購入したところであります。備蓄品につきましては、飲料水や非常用の炊き込み御飯、おかゆ、クラッカー、ラーメンなどを更新しております。5年以上の保存と賞味期限の表記、それからアレルギー物質の不使用前に購入しております。

山形委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

川村総務部長

それでは、158ページのほうをごらんいただきたいと思います。158ページの一番下の段です。自主防災組織活動育成事業でございます。これについては、次の160ページにわたって説明されておりますので、よろしくお願ひします。この中で報奨金がございますが、防災組織の全体会におきまして、避難所運営訓練ですね。HUGの訓練を実施しまして、それに伴う県防災市ネットワークよりの講師依頼をしております。消耗品は、消化器購入でございます。次のページの自主防災組織結成、それから資機材整備については、星の郷地区1カ所で結成されております。次の防災士養成事業であります。これについては、24年度より全額補助をしております。24年度は23名の取得支援をしております。自主防災組織については、180地区のうち157地区で結成されておまして、未結成の23地区につきましては、その促進とともに結成済みの組織の実態把握を実施していきたいと、そのように考えております。活性化に向けまして、説明会の開催とか、各地区における防災訓練の実施、24年度は72組織で実施しております。全体会でも避難所運営訓練を実施しております。40組織が参加しておりますので、そのような活性化に向けて取り組んでいきたいと思ひます。続いて、177、178ページをお願いします。

直井政策推進部長

178ページの中段の文化財保護費でございます。まず、報酬、非常勤職員報酬ということで、文化財保護審議会の委員報酬4人分の報酬でございます。報奨費につきましては、埋蔵文化財の試掘を2カ所大塚、薄倉地区を行ったところでございます。発掘の専門家の方への報奨金でございます。委託料でございますけれども、伝統的祭礼調査ということで、市内7カ所、7祭礼の調査を行ったものでございます。使用料賃借料につきましては、試掘時の重機をお借りしまして掘ったということがありましたので、2回分の重機リース料を支出をされております。その下の文化芸術普及事業でございます。まず、需用費の印刷製本費でございますけれども、文化協会の広報紙200部を2回ほど、つくっております。その下の火災保険料でございますけれども、鈴木草牛の絵12点の火災保険料でございます。負担金補助交付金でございますけれども、まず補助金のほうで、まちづくり文化財団のほうへの補助金でございます。これも先ほどご説明したように返納未済額がございます。同じ理由でございます。文化芸術普及事業に文化協会のほうに50周年の記念事業ということで、20万円ほど交付をしております。9月30日、文化会館の大ホールのほうで行われております。181、182ページのほうおあげください。上から歴史民俗資料館の管理運営費でございます。消耗品につきましては、AEDのバッテリーでございます。まちづくり文化財団への指定管理の委託料は、給与4名分、光熱水費、委託料等でございます。工事請負費といたしまして、消防設備、ハロゲン化合物の消火設備の改修工事を実施をい

たしました。その下、文化会館の管理運営費でございます。委託料でございます。文化会館管理運営ということで、まちづくり文化財団への指定管理の委託料、4名の職員の給与、光熱水費、委託料等がこの中に含まれております。使用料賃借料につきましては、文化会館の一部借地の部分がございます。その借地料、それから映写機のリース料でございます。工事請負費につきましては、文化会館の空調用冷温水ポンプを交換をしたものでございます。191、192ページのほう、おあげいただきたいと思っております。一般会計歳元金のほうの償還費でございます。元金の償還費が25億5,611万1,000円ほど支出をしております。その下、一般会計歳のこちらは利子の償還費でございます。4億5,421万5,000円ほど支出をしております。一番下でございます。土地開発基金の繰出金でございます。その他の基金については、68ページのほうに掲載をされておりますけれども、土地開発基金は、こちらで積立金のほうに計上させていただいたものでございます。以上で終わります。

山形委員長

これより、質疑を行います。質疑にあたっては、一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。それでは、質疑ございませんか。

深沢委員

では、よろしくお願いいたします。まず、成果報告書の中です。成果報告書の中の19ページの情報発信システムの構築というところの取り組み状況と事業推進上の課題のところ、メール配信については、登録者数、伸び悩みや解約等が発生していると書かれているんですけども、この解約の理由などというのは、どのようになるのでしょうか。

宮川情報政策課長

解約等の理由でございますが、これは防災無線の情報をメールで配信しておりますけれども、そこでいわゆる防災情報以外の情報も防災無線では放送するわけですが、そういう情報があつて、本来のそういう防災の目的のメールではないという理由が数件ございまして、解約されたという件がございました。

深沢委員

数件の解約で済んだのでしょうか。

宮川情報政策課長

登録解約の詳細については、把握はできない状況なんですけれども、メールとかをいただいてこういう理由で解約しますということが本当に二、三件ですけども、ありましたので、そういうことで解約されたというふう考えております。

深沢委員

登録者数の伸び悩み、これはどのようにお考えになっておりますか。

宮川情報政策課長

登録者数ですけども、一般のメール配信については、現在6,500名程度ということで、25年度に入りまして伸びがまた始まった状況でございます。この24年度については、メールの配信回数が余りにも頻繁だったりしたものですから、そういう感じで伸び悩んでいたのかなと思います。25年度において、一つのメール、数件のメールを1個にまとめて配信の数を減らしながら、配信するような形をとったりして工夫したところ、また若干伸びているという状況であります。

深沢委員

ありがとうございます。次、行ってよろしいでしょうか。成果報告書の110ページです。110ページの地域防災計画や防災関連マニュアルの見直しというところで、災害対策本部における各対策班の個別マニュアルについては、その準備や話し合いはしているのでしょうか。

植竹危機管理室長

各班対策の個別マニュアルにつきましては、現在作成に向け作業中でございます。以上です。

深沢委員

大体いつごろをめどにされているのでしょうか。

植竹危機管理室長

平成26年1月を目安としております。

深沢委員

はい、ありがとうございます。では、次に行かせていただきます。113ページの情報伝達体系の強化のところの取り組み状況のところですけども、ブログの開設までには至らなかったというふうに書かれているんですけども、同じようにその準備や話し合いはしていますか。

植竹危機管理室長

ブログの未実施につきましては、フェイスブック、ツイッターそちらの情報の拡大性がよいということで、そちらを先に進めました。そういうことで、ブログのほう未実施になっていますので、今後、ブログのほうも考えていきたいと思っております。以上です。

深沢委員

今後考えていくということになりますと、いつごろというめどは立っていないということですよ。

植竹危機管理室長

まだ、めどは立っておりません。

深沢委員

はい、ありがとうございました。次、117ページの災害備蓄の充実と災害援助協定等の拡大のところの取り組み状況のところ、ミルク等の賞味期限が身近なものについても備蓄の検討が必要である。そのように書かれています。そういうものに対する検討というのはどういうことをされたのでしょうか。

植竹危機管理室長

賞味期限の短いミルク、そういったものにつきましては、今議会9月の議会のほうに補正予算として上程してございます。以上です。

深沢委員

ミルク以外にもそういう検討、またアレルギー食品など、そういうものはどういうものを検討されたのでしょうか。

植竹危機管理室長

アレルギー用としましては、えいようかんといったようかんの一種なんですけど、そのえいようかんというものを食物アレルギー対応品として検討しました。また、おかゆ風のライスるんといった、これも食物アレルギー対応品なんですけど、1歳児から高齢者、そちらも食べられるような、そういったものでアレルギー対応といったことで、現在そういうものを備蓄するというところで進めております。以上です。

深沢委員

女性に特化したようなものを何か検討されましたか。

植竹危機管理室長

特に特化したものということでは現在進めているものはありません。以上です。

深沢委員

ぜひ、女性に特化したものもご検討いただければと思いますので、よろしく申し上げます。次に121ページです。地域防犯活動の充実のところが取り組み状況のところですが、防犯サポーターの複数配置が課題となっているというふうに書かれているんですね。先ほど、いろんなお話がありました。今、ほとんど毎日のようにメールで不審者の情報が流れてくるような状況じゃないかなと思うんです。その中で、その10名のサポーターの方がいろいろとやっていただいている、そのほかにも雑草の駆除だったり、のぼり旗、それからステッカー、いろいろとやっていただいていることなんですけれども、防犯パトの台数の検討なんかはしたのでしょうか。

植竹危機管理室長

現在、防犯パトロール、学校を中心と回っているのが1台ありまして、それでそのほか、HBSからもう1台回っている。2人体制、2台体制ということで、今現在実施しているところではありますが、体制としまして、どうしても1台の車に一人でしか乗れないといった時間帯のものがありますので、その辺のところの体制が現在問題であると認識しております。以上であります。

深沢委員

すみません。勉強不足でわからないんですが、1台の車に一人しか乗れないのが問題だというのは、どういうことなのでしょう。具体的に教えていただけますか。

植竹危機管理室長

青色防犯パトロールの講習会を受講した際に、そういったパトロールには運転手ともう一人助手席に乗って、2人体制でパトロールをすることが好ましいということでそういった指導がありますので、いざ何か事件に遭遇したなどといったときに、運転手一人だけでは対応できないので、そういった対応のために2人で対応するといったことが一応そういった形で指導といたしますか、そういうことが言われておりますので、そういったところが現在一人で乗っている時間があるので、その辺が課題ではなかろうかなと思っております。以上です。

深沢委員

わかりました。1台に一人しか乗れないのかと思ったら2人乗れるんですよね。そのパト以外の防犯で雑草の駆除とか、のぼりとかいろいろお聞きしましたが、それ以外のことで何か考えていることがあったら教えてください。

植竹危機管理室長

現在、そういう新たなものに対しましては特に考えはありませんので、現在のものを継続していきたいと思っております。以上です。

深沢委員

ありがとうございます。ぜひ、不審者もう年中あらわれていますので、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。では、決算書のほうに行きます。決算書の56ページの01002700 庁舎管理費のところの備品購入費のキッズコーナーに用品をそろえていただいたということで、どんなものをそろえていただいたのでしょうか。

飯田財政課長

キッズコーナーにつきましては、正面から入りますと総合案内がございますが、案内に向かって右側にいわゆる通常の衣料品店等に設置してあります子供を遊ばせるようなコーナー、これを設けてございます。以上でございます。

深沢委員

ありがとうございます。ミルクのお湯とかそういうものはそこではできないのでしょうか。

飯田財政課長

基本的には、市役所を訪れたお母さんが市の用事を済ませるまでの間、子どもたちを遊ばせておくためのいわゆる、ラバー的なもので保護されたコーナーでございまして、ミルクを与えるというようなことはその場所でできないことはないと思うんですが、あえてそういったものを設置しているわけではございません。よろしくをお願いします。

深沢委員

ということは、声をかければお湯はいただけるということでしょうか。

飯田財政課長

1階の窓口近くには給湯等がございますので、恐らく職員のほうに声をかけていただければ、ある程度用意は可能であろうかなと思います。

深沢委員

設置していただいて、お客様の反応はどうですか。

飯田財政課長

総案内のほうである程度関心も含めて見ておりますが、比較的好評をいただいているというようなことは聞いております。

深沢委員

ありがとうございます。私もそこを通ったときに、よく拝見をするんですけども、皆さん、喜んで使っていらっしゃると思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。次の同じページの01002900自動車運行管理費の中の58ページのほうです。カーナビゲーションシステム3台と書いてあるんですね。このカーナビはどういう車につけるんでしょうか。

飯田財政課長

現在、財政課のほうで大型、中型、マイクロ3台所有してございまして、長寿会等のほうの視察等に活用しておりますが、やはり遠方等に行く際に、ドライバーも初めていく場所もございまして、それぞれについてナビゲーション、いわゆる可搬式のもの、持ち運びができるようなタイプのものを3台設置しております。

深沢委員

はい、わかりました。では、次に行きます。128ページの01019200農業公園湯ったり館管理運営費のところ、先ほど1万人減をしたということなんですけれども、これは23年度は3.11等があったので、それが原因なんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

そうですね。23年は委員がおっしゃられたように、3.11でその後結構たくさん入ってまして、そのときの数が相当多いということで、去年、24年の数が大体通常ベースなのかなというところだと思います。以上です。

深沢委員

わかりました。何かほかの理由があるととても怖いことだなと思いましたので、それで減ったということですね。次に行かせていただきます。152ページの下のところの01025100消防団活動費の次の154ページのほうの旅費のところ、費用弁償で消防の出場手当、2,000円、3,000円というような時間によってというのはそんなお話を先ほどお聞きしました。これはどういう形でご本人たちにお渡しするようになっているんでしょうか。

植竹危機管理室長

団を通じて支払いをしております。

深沢委員

それは、まとめてお一人お一人に渡しているということでしょうか。

植竹危機管理室長

団に渡して、そこから出場した人に渡しております。

深沢委員

中にはご本人の手に渡らないなどという話もちらっと聞いたんですが、全部ご本人の手に渡るんでしょうか。

植竹危機管理室長

団のほうの決まりといたしますか、団のほうの判断で行っていますので、そういうことでご了承いただきたいと思います。

深沢委員

わかりました。次に行きます。158ページの01025700 非常災害用備蓄費のところの備品購入費です。牽引式の電源車というものはどういうものですか。

植竹危機管理室長

牽引式電源車につきましては、被害状況により柔軟に電力供給が図れるように、移動できる電源車でありまして、能力につきましては、100ボルトでありますと60アンペア相当、一般家庭で言いますと、普通のうちであれば2軒相当の電力を供給できるといった能力の機械でございます。以上です。

深沢委員

ということは、その2軒ぐらいのおうちのところ、電気が消えたらそこに行ってそれが使えるということですか。

植竹危機管理室長

2軒のうちに実際供給するために購入したということではございませんので、一般的には防災訓練、またはいざ災害になった際、市役所の一部、そういったところに電気をとる際に使う。またはアリーナ、文化会館、避難所となった体育館、そういったところに移動しまして、電気を供給するといったことで使用する目的としております。以上です。

深沢委員

はい、わかりました。その下のところのディーゼルエンジン可搬型発電機というのはどういうものですか。

植竹危機管理室長

こちらの発電機につきましては、ディーゼルエンジンの発電機で、市役所の電算室の照明、エアコンを含む基幹系統、イントラの各サーバーの電源を確保するための電源でございます。以上です。

深沢委員

はい、ありがとうございます。その下の給水タンク2台、これはどちらのほうに配置になりますか。

植竹危機管理室長

今現在は市の消防団の指令車が入っているところに入っております。以上です。

深沢委員

課長、今現在ということはどこか違うところに移動するということですか。



植竹危機管理室長

ことしの予算で車庫の後ろに防災用の倉庫を建設する予定でございますので、そちらのほうに設置しておくということで考えております。以上です。

深沢委員

ありがとうございます。182ページの01031100 歴史民俗資料館管理運営費のところの24年度の特別展示の内容と反響をお聞かせください。

青山まちづくり推進課長

特別展示は、先ほど平和教育のほうであったと思うんですけども、昨年この年は長崎の原爆のほうをやっております。やっぱり悲惨さとか、そういったことで皆さん熱心に見ていただけたかなと思っています。ただ、前年の広島に比べるとちょっと点数も少なかったの、ちょっと少なかったのかなという感じはします。以上です。

深沢委員

はい、ありがとうございます。龍ヶ崎市の歴史民俗資料館は、常設のものがとてもすばらしいというお話をよくそちらこちらで聞きます。この間も歴史民俗資料館、私大好きでよく見に行っているんですけども、よその方に会いましたら、その方はそちこちの歴史民俗資料館を見て歩く方なんだそうです。龍ヶ崎の方ですかと私に聞いてきて、龍ヶ崎ですと言ったら、ここの常設はすばらしいですね。もっともっとコマーシャルをして胸を張って大勢の方に見ていただけたほうがいいんじゃないでしょうかなどと私に言っているんですね。ああ、ありがとうございますと言いながら、そのように伝えましたので、それは伝えさせていただいて質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

横田委員

それでは、質問をさせていただきます。決算書の34ページです。市税延滞金なんですが、平成24年度は4,368万7,000円の計上なんですが、前年は2,832万5,000円でございます、1,500万ぐらいの増加になっているわけですが、これに対しての対応策がありましたらお聞かせください。

岡野収納課長

お答えいたします。まず滞納者から収められましたお金の充当につきましては、本税と延滞金がある場合ですが、まず、本税に充てましてその後、延滞金に充てるようになります。平成24年度に収められた分でございますけれども、本税分の未納がなくなり、その後延滞金に充てられた金額が多かったことによるものでございます。なお、このような延滞金については、年度での取り組みというのは、なかなか難しい案件かなというふうに考えております。以上です。

横田委員

昨年は2,260人ぐらいの人数だと思ったんですが、ことしこの24年度は人数的にはどのぐらいのあれでしょうか。分かればお願いします。

岡野収納課長

人数としての把握は、今、手元にございませんけれども、納付書等の枚数でいきますと、24年度は1万3,000枚ほどの枚数となっております。なお、前年度と比較しますと、当然額もふえている分、枚数もふえているものでございます。以上です。

横田委員

はい、ありがとうございました。次に、やはり決算書の66ページにまたぐんですが、国際交流事業なんですが、今現在、この交流事業を進めているのは中国の1カ国だけなんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

国際交流、一般に今、国際交流協会のほうに交付金という形で市の事業肩がわりといたしますか、やっただいていましてすけれども、中国ということじゃなくて、いろんな国と交流しております。どちらかという姉妹都市とか、そういった形はとっておりませんので、今のところはある程度、龍ヶ崎にいらっしゃる外国人の方と交流をしているというふうな状況でございます。これ日中友好協会、県のほうでつくっている協会なんですけれども、そちらの負担金だけは、これで納めさせていただいているというような状況です。以上です。

横田委員

はい、わかりました。ありがとうございました。次に同じく68ページで、東日本大震災の復興金、積立金ね、基金なんですけど、すみません、間違えました。これは結構です。ページ134の牛久沼なんですけど、観光物産事業の牛久沼観光資源管理なんですけど、これは資源というのは白鳥だけなんですか。

青山まちづくり推進課長

白鳥が主なんですけれども、あと水辺公園のところの花壇ですか、そちらのほうの管理などもお願いしていたところがございます。以上です。

横田委員

ありがとうございました。私からは以上です。

山宮委員

何点かお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。初めに、決算書の56ページなんですけど、先ほど、深沢議員のほうからご質問がありましたが、キッズコーナーなんですけれども、見させていただきましたら、とてもカラフルで楽しそうで、私も何回か一緒に子供と遊びました。遊具も少し、遊具とかおもちゃも置いてあるかと思うんですけれども、これから寒くなってきて、空気が乾燥してきますと、風邪を引くお子さんがいらっしゃるかと思うんですけれども、そういうおもちゃなんかの衛生面については、どのように管理をされているのか。お聞かせください。

飯田財政課長

キッズコーナーに設置しております遊具、おもちゃ等ございます。基本的には総合案内の係員が配置しておりますので、適宜、汚れの状況やらを見まして逆に汚れているものとかあればそれは取りかえたり、あるいはもうちょっと汚れがひどいものについては、廃棄をしてしまうと。そういった形で、汚れの状況を見ながら衛生面にも配慮しながら適宜交換なりをしているというような状況でございます。

山宮委員

ありがとうございます。小さいお子さんは何でもなめてしまったり、べたべたにしてしまったり、それが乾いてしまうと分からないことも多いんですけれども、やはり毎日、毎日閉庁するときにはちょっと除菌をするなり、何なりする方向でやっていかないと、どこでそういう細菌とかに移るかわかりませんので、ちょっとその辺の管理もぜひやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。つぎに、同じページの庁舎管理費の15番の工事請負費の中の1階ホールLED照明設置工事なんですけれども、このLED照明になって市役所、本当に明るくなって1階入ってきたときに、もうああ、何となく今までと違うなというのがすごくわかります。そのLEDにした効果といいますか、光熱費に対してはどのぐらい差が出たのか。もしおわかりであれば教えてください。

飯田財政課長

この効果につきましては、基本的に電気料に反映されるものと思われまして。ただ、この1階ホールのLED部分だけをとらえて幾ら減ったという形では、ちょっとデータとれないんですが、理論上でございますと、キロワット数で言いますと、年間で2万1,000キロワットぐらい削減効果があるであろうというふうには計画的に考えますと、見込んでおります。また、月々の電気代ということで見ます

と、大体3万2,000円ぐらい削減効果があるということでございまして、年間では38万円ぐらいは削減効果があるであろうというふうには見込んでおります。

山宮委員

ありがとうございます。1階の部分だけかもしれないんですが、今後どんどんLED化が広がって来て、少しずつですけども、削減が進んでいけばいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。あと成果報告書の109ページの部分で、防災士の資格取得の助成というのがあるんですけども、当初予算、これ122万円という形で、今回この決算書の報告書の中では、22名が79万200円という形で、これ3月20日現在、資格取得予定者を含むんですが、この決算書を見ますと、78万200円、1万円少ないようなんですが、これはやっぱり3月20日以降に変わった部分なのかなと思うんですけども、この中で6万1,000円が9名、3万4,500円が1名、5万6,700円が1名、3万円が1名、この値段の差というのはどこできているのでしょうか。

植竹危機管理室長

防災士取得に関しますこの値段につきましては、まず、6万1,000円のケースにつきましては、これは民間のそういった防災士養成事業所、民間で受けた場合でございます。それで、同じ民間でもその受けるところによりまして、5万6,700円といったその辺の受講料の部分が若干違って5万6,700円、そして3万4,500円につきましては、6万1,000円の受講の中で、学生の場合には学割、それが受講料の中に半額といったこととなりまして、それで3万4,500円になります。また、この3万円につきましても、5万6,700円の中での学割、そういったケースでございます。1万円につきましては、ここに書いてありますとおり、茨城防災大学の受講料でございます。また、先ほど22名の79万ということでありましたが、こちら23名で78万200円と、こちらにつきましては、1万円の12名といったところが11名となったものでございます。以上でございます。

山宮委員

ありがとうございます。学割があるのはお得だなと思いましたが。ただ、これですね、私も防災士資格をとらせていただきましたけれども、茨城防災大学校のほうに行かせていただいて、同じ資格を1万円とれました。この助成金、6万1,000円出るというのはすごいことだなと思うんですけども、ただ単に行ってきましてから6万1,000円というふうに申請されて、そのまま振り込まれるのか。それとも、この申請をされる前に、受講する際にぜひ茨城防災大学でしたら1万円ですよとか、何かそういうアピールをされれば、122名もしこれからふやすんであれば、もっとたくさんの方に予算が適用されるのではないかなと思うんですけども、その辺のアピールの仕方というのは、どのようにされているのでしょうか。

植竹危機管理室長

民間の6万1,000円の申請に来た方に、茨城防災大学であれば1万円の補助金でとれるといったようなPRは窓口では実際しておりません。非常にこれ防災大学のほうへ行きますと、日数も4日間、そして距離的にも非常に遠いところで受講しなくてはならないといったこともありますので、そういったところ、受講する皆さんにお任せするしかないのかなといったようなところも思われます。

山宮委員

はい、ありがとうございます。その辺の心情はよくわかりますが、せっかく茨城県でやっているものですから、選ぶのは受ける方自身だと思いますが、一応、こういうのもありますよというアピールをしていただきながら、今後もぜひ防災士を拡充していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

後藤（光）委員

2点だけお伺いします。70ページの防犯灯整備事業で、先ほどのご説明の中で、防犯灯設置に至る

までは地域の区長さんからの要望等があつて、設置されるということでした。まず1点目は、現在要望があるところはございますでしょうか。あれば、まだ設置していないところは何か所ぐらいあるのか。分かればでいいです。

植竹危機管理室長

防犯灯の要望につきましては、現在も要望をいただいているところはございます。以上です。

後藤（光）委員

要望があるところはあるというのは分かったんですけども、何か所ぐらいあるのか。

植竹危機管理室長

何か所といった数のところまでは、今ちょっとここでは把握できません。以上です。

後藤（光）委員

それは結構相当な箇所数があるということによろしいですか。

植竹危機管理室長

箇所数につきましては、そんな多くの箇所数ではございません。以上です。

後藤（光）委員

後で、じゃお聞かせください、箇所数を。大丈夫ですか。それと、あと要望があつてから実際に現場を見てから設置するしないの判断をすると思うんですけども、その防犯灯を設置できる基準等はございますでしょうか。

植竹危機管理室長

防犯灯につきましては、防犯灯の設置要綱というのが基準がありまして、おおむね30メートルに1カ所といったような決まりがございます、あとは実際ものの陰になっている何かがあつて、暗いといったことであれば、その限りでもないといったことでそういうふうな判断はしております。以上です。

後藤（光）委員

ありがとうございます。なぜお聞きしたのかと申しますと、私の近所におきまして、ちょっとすごく暗い場所があつて、保護者の方から小さいお子様がいるんですけども、防犯灯が必要だなというところ、ご意見をいただいていた。実際に市役所のほうでも相談したんですけどもというお話を聞いているんですけども、現在設置する要望等ある場所は何カ所ぐらいあるのかなというところにそこに含まれているのかなと思った次第で質問させていただきました。できるだけ早い段階で、設置できるように今後も引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、次のページの一番下の被災地支援事業で、先ほどのご説明の中で相馬市へお米を100俵送っているよと。たしか、そんな説明があつたと思うんですけども、その中で、当市へ避難している避難者の方々へおもちを配布したよということがございましたが、おもちってどんなおもちですか。教えてください。

植竹危機管理室長

1升もちののしもちをお配りいたしました。以上です。

後藤（光）委員

はい、すみません。ありがとうございます。そのおもちなんです。53世帯中、実際に回れたのが25世帯というようなご説明だったと思うんですが、28世帯ですか、配布できなかつた場所があると思うんですけども、その実際に回れなかつた、配布できなかつた主な理由というのはどういったことでしょうか。

植竹危機管理室長

配布につきましては、12月26、27日の2日間、午前と午後と分けて各課に動員をかけて何度か試みたんですが、結局留守で本人と会えなかった。また差し置き、そういったことでこういうふうに来ましたということで、そういうことで、文書を置いてきましたが、それでも連絡がとれなくこういう結果になりました。以上でございます。

後藤（光）委員

ちなみにことしも同様に回るといえるか、ごあいさつに行くご予定であるのでしょうか。

植竹危機管理室長

現在、今のところはまだ白紙の状態でございます。

後藤（光）委員

白紙というのは、今回前回やった限りで終わりというふうな段階なのか。まだ分からないという状況であると思うんですけども、やはり配布できなかった課題といいますか、その28世帯の方々が連絡したけれども、再度連絡をよこしてくれなかったというのは、待っていてもしょうがないと思うので、やはり何度も前から言わせてもらっていますけれども、やはり実際に直接お会いできなかったとしても当市が避難者を忘れずに支援といいますか、できる範囲でしていくということは、引き続き安否確認等も含めてそういったことを取り組みをぜひよろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

山形委員長

ほかにございますか。

伊藤委員

まず初めに、決算審査の意見書のところでちょっとお伺いしたいんですが、4ページのところになりますけれども、今回の決算については、不用額とか、不納欠損とか、収入未済に視点を置いて審査をしたそうなんですけれども、この不用額のところなんですけれども、予算に対して不用額が大きいというふうにも書かれていたんですが、実際に見まして今回不用額が合計で8億円あったんですね。できれば余り不用額がないほうがお金が有効に使われるというところなんだろうけれども、その辺のことについての予算の立て方というのは、どんなふうになっているのか、お伺いをしたいと思います。

飯田財政課長

不用額の考え方でございますが、従前、数十年前にはやっぱり執行率云々ということが叫ばれた時代があったかと思えます。しかし、現在の状況におきましては、やはり予算があったからといって、いかに効率的に執行するかということが望ましい姿であろうと。そういった形からしますと、効率的に執行されたその結果であるというふうを考えております。

伊藤委員

それでは、この24年度決算で不用額が一番多かったところというのは具体的にどんなところがあったのか。お知らせください。

飯田財政課長

大変申しわけございません。ちょっと手元にそこまでの資料がございませんので、ちょっと細かな不用額の状況については、把握してございません。申しわけございません。

伊藤委員

はい、わかりました。後でじゃ、わかっただけでぜひ教えていただきたいというふうに思います。次に、職員給与費です。職員給与費の職員手当のところなんですけれども、前年度に比べてやっぱり3,400万円ぐらいふえているんですね。これは時間外手当がふえているんでしょうか。その辺ちょっとお伺

いしたいと思います。

石引総務課長

職員手当の中で、大幅に減っている部分については、時間外についてはかなり減ってきております。ふえているものについては、地域手当等、こういったものがふえてきているということでもあります。以上です。

伊藤委員

わかりました。時間外がふえているのであれば職員の採用については、人的にもう少し見ながら採用したほうがいいんじゃないかなと思ったものですから。次に、決算書 48 ページです。職員の研修費です。事業成果報告書のところに、この職員研修の実績データの中に職員研修のどんな研修に行ったのかという専門研修のところがあるんですが、そこを見ますと、先ほども説明がありましたが、公共施設の有効活用講座が 2 人、あとクレームなんかきくと大変なんでしょうから、5 人参加したりとかとあるんですね。自治体の公金管理勉強会は一人とか、結構、なかなかいい職員研修をやっているんだと思うんですが、一人というところがあるんですけれども、研修したら自分のところに帰って、その研修を生かしていくような仕事をしてほしいと思うんですが、ここの参加の人数については、どういうところでやっているんでしょうか。

石引総務課長

特に専門研修に関しましては、やはり各課で必要とする部分が多いものですから、やはり大勢を行かせるというわけにはちょっと時間的な問題もございますので、なかなかいけないという状況にあります。ですので、その中から選抜していただいて、1 名ないし 2 名という少数の中で研修を受講していただいております。もちろん、それについては、持ち帰っていただいて、各職場の中で自分の業務の中で、ほかの職員への反映はさせていただくようお願いはしております。以上です。

伊藤委員

わかりました。ただ一人だとなかなか実現するのが難しいかなと思ったものですから、せっかいいことをしているので、ぜひ複数で参加してもらえたらいいかなというふうに感じました。次です。決算書 50 ページです。01001900 非核平和推進事業なんですけれども、これは先ほど歴史民俗資料館で行ったということで、たしか 1,620 人の方が見学に来ていました。歴史民俗資料館を知ることでも大変よかったんですけれども、やはりもっと人の集まる場所でやってほしいというふうには私は思っているんですが、以前はイトーヨーカドーの展示室を使っていたんですね。そういうところでやるというような検討をしたのかどうか。それと今後、ぜひ検討していただきたいということについてお伺いします。

石引総務課長

昨年の長崎の写真展につきましては、委員おっしゃるように 1,620 名ということで人数がありました。その前の年は 6,000 人ほど来ていただいているんです。これは特に広島のパネルではなくて、いろんな被災を受けた現物を展示したという経過がありまして、そういったものにするとやはり興味もかなりわいていただけるのかなということで、あったんですが、ちょっと、やはりお借りするのに運送費が非常にかかりまして、経費がかなり高くなってしまいますので、ここ 2 年はパネル展という形でやっております。ただ、おっしゃるように、いろんな人が多く来るところでやるということで、以前はヨーカドーでもやっていたこともございますので、そういったところについては、少し検討もしたんですけれども、歴史民俗資料館のほうの先ほどおっしゃったような PR ということも兼ねて特別展示という形で、共同して開催もしたという経過もございますので、こういった結果になっております。今後についても、できるだけそういったものも踏まえて、開催場所、内容についていろいろ検討していきたいと思います。以上です。

伊藤委員

ぜひよろしく願いいたします。次、70 ページです。01005400 北竜台防犯ステーション管理費、先ほど、深沢委員からお話もありましたが、成果報告書の 120 ページです。やはり、交番にしてほしい

という住民の皆さんの思いは強いんですよ。毎回、きちんと要望書を警察とか、県警とか龍ヶ崎のほうに届けていただいているんですけども、120ページのほうに、要するに北竜台地区への交番設置に向けた要望活動を計画しているというようなことが書かれているんですけども、これが具体的にはどんなふうに進んでいるのかということと、ぜひ実現してほしいなというふうに思っています。

植竹危機管理室長

北竜台交番設置に向けての要望につきましては、平成24年1月、そして平成25年1月、各龍ヶ崎警察署長、そして県警本部へ要望書を提出いたしました。そして、その後、交番設置へ向けての団体を立ち上げるといったことも運営委員会の中で話し合いをいたしました。その中で、まだ、その時期尚早といったことで足元を固めるといったことで、25年の1月にも32名の連名で要望書を提出したところでありまして、今後、さらに進めるに当たりましては、運営委員会に諮り、その中で方向づけを出していきたいと思っております。以上です。

伊藤委員

ありがとうございます。ぜひあせらず、だけれども、確実にやっていただきたいなというふうに思います。76ページです。決算書です。01006600徴収事務費です。滞納について税金徴収するということなんですけれども、なかなかすぐ滞納に対して取り組めばいいんですけども、それがなかなかできない人たちがいて、結局給料から差し引かれて、もう生活が大変だという方がいるんですけども、この給料から差し引かれるということについて、法律で大体幾らまでとかというのが決まっているのでしょうか。そのことをちょっと確認したいんですけども。

岡野収納課長

例えば滞納者が勤めている場合だと思いますけれども、当然勤務している方の本人あるいは世帯人員等によりまして、確保しなければならない金額というものが決まっております。例えば世帯主であれば10万、同居している方であれば一人4万5,000円と、そのような金額が定められております。以上です。

伊藤委員

わかりました。ちょっと非常に厳しいなと思ったものですから。ただ、本人がいろんな理由で滞納してしまったんですけども、その部分については、何とか話し合いでというような滞納整理の仕方はあるのでしょうか。

岡野収納課長

滞納者に対しましての取り立てと申しますか、そのようなことにつきましては、まず本人の個別の状況というものも個々違うものですから、納税相談というものを経まして、それで徴収に向けた取り組みをしている。このような状況でございます。以上です。

伊藤委員

わかりました。強制的な取り立てという滞納との関係では難しいと思いますけれども、十分本人の意向も聞いていただきたいなと、そういうようなことで進めてほしいなというふうに希望を述べて終わりにします。

山形委員長

ほかにございませんか。

大野委員

決算書の152ページ一番下の0102500の常備消防費でございます。この常備消防費は、全体で8億9,919万4,000円ということになっております。そのうち広域の分賦金が8億6,573万6,000円ということになっておりますが、通常、基準財政需要額を算定の消防費を算定する場合においては、その場合の常備消防というのは、この広域の分賦金だけを指しているのか。8億9,900万円、この全体3つ

の項目を合わせたものを差しているものかをちょっとお聞きしたいと思います。

飯田財政課長

一般的に交付税算定上の消防費に係る基準財政需要額でよろしいですかね。基準財政需要額ということになりますと、常備、非常備、両方含まれた形で需用額という形で算出はされております。

大野委員

常備消防、非常備ということで入っていることは、もちろんわかっているんですが、その中の常備消防費はこの3項目を合わせたいわゆる常備消防費と書いてありますけれども、ここに、8億9,919万4,000円、これを指すものか。あるいはこの消防庁舎の整備事業費、こういったもの、あるいは緊急指令装置の整備事業費、これはそういった消防費の基準財政需要額を算定するときには、こういったものは入れないものなのか。入れて常備消防費という形で考えるのか。そこら辺の考え方をひとつお知らせをお願いいたします。

飯田財政課長

消防費に係る基準財政需要額の中身につきましては、先ほど申し上げましたように、常備、非常備、そういったものを含めて算出するというようなことになろうかと思います。

常備ということでいきますと、端的にいきますと稲敷広域のほうでいわゆる消防署的な活動と、そういったものに関しては常備ということに当たろうかなと思います。その考え方でいきますといわゆる分賦金そのものは常備の費用というようならえ方ができると思います。非常備につきましてはということで、具体でいきますと、やはり消防団活動に係る経費、あるいはその団の育成、そういったものが非常備というような考え方になろうかと思います。

大野委員

財政課長、分かっていることを答えていただいてもしょうがないんですよ。私が聞いているのは、この消防庁舎等整備事業費、緊急指令装置整備事業費も常備消防費に算定されるんですかと。ここに常備消防費8億9,900と書いてあるこれをそのまま常備消防費という形でとらえていいものかどうか。それをお聞きしたいんです。

飯田財政課長

大変失礼しました。消防庁舎整備等というか、いわゆる整備に係る費用、これにつきましては、いわゆる消防費の需用額の中には含まれておりません。ただ、別途の項目でいわゆる整備事業というのはカウントはされるというふうな認識をしております。すみません。確認をさせていただきますが、いわゆる事業費補正分としてカウントはされているというふうな認識をしておりますが、ちょっとその辺は確認をさせていただきます。すみません、申しわけないです。

大野委員

この消防庁舎等の整備事業費といいますのは、先ほどのお話では龍ヶ崎の消防署、それから牛久の東部出張所、それから桜東、それから新川分署というのかな、そういったものの起債の返済分であるというような内容でしたよね。そうしますと、大体消防庁舎というのは当該地の市町村が建設費の2分の1を負担する。あとの2分の1はいわゆるこの分賦金として支払われた中から支払われるわけなんです。ですから、ある意味こういう書き方ですと、稲敷広域の分賦金と別途、また分賦金を別な形で支払われているような気もしなくもないんですが、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

飯田財政課長

すみません。ちょっと手持ちの資料がございませんので、内容のほうを確認させていただいて、後ほど回答させていただければと思います。大変申しわけございません。

大野委員

はい、わかりました。結局私がお聞きしたいのは、24年度は基準財政需要額が9億3,000万円ぐらいになっているんですよ。その9億3,000万円を常備消防費と非常備消防費のこの決算額を合わせた



金額が幾ら上回っているんだろうかということが最終的にお聞きしたいんです。よろしいでしょうか。

川村総務部長

大野委員から言われまして、ちょっと詳查させていただきました。常備分と非常備分の基準財政需要額でありますけれども、24年度で言いますと、常備分が8億5,557万円ですね。全体の91.2%です。非常備消防分が8,306万5,000円でこれは8.8%ということになっています。それに基づいて、市の決算であります。常備分の8億5,557万円に対しまして、先ほど常備分は運営費という形で言いますと、8億6,573万6,000円で、非常備分がこれ人件費なんかもちよっと計算するので、大体概算になりますけれども、約9,300万円程度になります。以上です。

大野委員

そうしますと、川村部長のお話で常備と非常備合わせますと約9億5,800万円ぐらいがちょっと大まかですが、そういう9億5,800万円が支出してありますよというのが決算ですよというお話ですね。そうしますと、先ほどお話ししましたとおり、基準財政需要額は9億3,000万なんですよ。そうしますと、差し引き2,800万は基準財政需要額を上回っている。それを知らなかったわけなんです。そうしますと、この2,800万というものが分賦金として、ここにこの決算書に書いてあります8億6,573万6,000円ですね。この金額といいますのは、この間一般質問で言った過大に払っているという金額2,800万と大体相当する。つまり9億3,000万円の消防費の基準財政需要額9億3,000万来るであろうという中で、8億6,500万円払っている。それは93.05%に当たる、割り返しますと。9億3,000万来ている。そして8億6,500万円払う。つまり、来ているであろう基準財政需要額の93%を払っている。全構成市町村の平均をやりますと90%なんです。つまり3%多く支払っている。3%、つまり9億3,000万の3%が約2,800万である。それが過大に支払っているという分賦金です。こういう形で、現在基準割が50%、職員割が50%で分賦金が算定されておりますけれども、去年は3,900万、ごめんなさい、去年というのは23年ですね。今24年のをやっていますから。24年は2,800万、25年は3,900万、22年度は3,000万、21年度は3,600万、こういうことになっているわけです。大体平均して今回はこの24年度は2,800万ですが、大体3,000万を超えている。5年間で1億6,000万ぐらいになっているというような計算。なぜこんなことを言うかといいますと、こういった基準財政需要額が50%、職員割が50%と決めたのは、20年です。17年から20年ぐらいの3年ぐらいをかけて算定基準をつくった。つまり、50%、50%の算定額を決めたのが3年かかったと。その中で龍ヶ崎市は基準財政需要額100%でやるべきだと。牛久もしかりです。利根町もしかり、そして稲敷市がそれでやると正直言いまして、今までは、東だ、桜川だ、新利根だということをやっていたもんですから、少なかった分は今度は稲敷市としてやった場合には、基準財政需要額がすごく大きくなるもんで、それで100%でやられたのでは大変な金額になる。今までの4つの市町村で、払われた金額総計よりもっとはるかに大きいものを払わなくてはならない。したがって、今緩和措置というもので、やっていくわけでございますが、ぜひ5年たって常にそのときの管理者、あるいは龍ヶ崎の市長は見直しをしていくと。そういうことを答弁しているわけなんです。ぜひこの件についても、担当課ともどもひとつ市長、副市長、検討していただきたいと思っております。なぜ、基準財政需要額を100%と言っているのかといいますと、この間の経費説明のとおり、龍ヶ崎市は昭和50年に稲敷広域が設立してから基準財政需要額というものを常に基準にしてやっている。今昭和で言えば88年、つまり38年間、そういう形でやっていたわけですから、ぜひそのことを検討していただきたいと思っております。以上です。

山形委員長

そのほかございませんか。

坂本委員

よろしくお願ひします。決算書の72ページなんです。甲子園という言葉にぴんときまして、常総学院が春夏行ったときに3万円、5万円ということでお話があったと思うんですが、これは毎年行かれていますところに出ていた寄附金だったのかなと思ひまして、ちょっとお伺ひしたいなと思ひます。

川村総務部長

県南地区の高校に例えば藤代高校にも出していますし、当然龍一校はもっと出しているんですが、

生徒数、そこに通っている生徒数の割合で藤代高校のときには生徒数何人行っているかという形で積算させていただいて、寄附したことがございます。そういった意味で常総学院にも通っていますので、寄附を出しています。

坂本委員

ありがとうございました。龍ヶ崎一校とか龍ヶ崎南高校あたりが甲子園に行ってもらうのが一番だと思うんですが、私がたまたま東洋大附属高校だったもんですから、もし行ったらいただけるのかななどと思ってちょっと質問してみました。すみません。あともう一つ、158ページです。先ほどから何点かお話がいていたと思うんですが、非常災害用備蓄品の中の電源車と発電機、前にもたしかちょっと写真か何かでちらっと見させていただいたことはあったと思うんですが、この燃料、ディーゼルはディーゼルエンジンなんですけど、電源車のほうはこれガソリンなんですか。

植竹危機管理室長

牽引式電源車の燃料につきましては軽油でございます。ちなみに満タンで62リットル入るような構造でございます。

坂本委員

はい、ありがとうございます。それ62リットルですと、たしか回せている時間というのは何時間ぐらい回せていますか。

植竹危機管理室長

100ボルト75%の負荷で満タンですと27時間運転できるといったことで、カタログといたしますか、そういうふうになっております。以上です。

坂本委員

はい、ありがとうございます。とはいっても、やはり約1日という形になる。きっとこのディーゼルエンジンの発電機のほうも、たしか変わらないぐらいなのかなと思うんですが、そういったときに、あとはちょっとお伺いしたかったのは、そのもし燃料の備蓄というのはあるんですか。

植竹危機管理室長

今現在、軽油をドラム缶とかそういった形で備蓄しているといったことはございません。

坂本委員

はい、ありがとうございました。せっかくこの発電機が来るわけですから、今度は1日ないし、もしかするとどこまで災害が起きるかわかりませんので、そういった燃料というのも備蓄というのもちょっと考えていただいたほうがよろしいのかと。特にこの市庁舎に関しては、やはり拠点になる場所ですので、そういった備蓄も考えていただければと思います。私のほうからは以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

油原委員

私から決算から見る龍ヶ崎市の財政状況から一、二点、ご質問をさせていただきます。6ページ、一般財源の推移というようなことの中での交付税の推移がここで見られるわけですが、全体的に三位一体改革があって、平成16年以降非常に厳しくだんだんなってきた。それ以降、この状況を見ますと22年以降あたりはやはり数字的には15億から20億、以前より交付税、臨財債も含めてふえているということだと思えます。

そういう中で、国がそういう地方への配慮でふえてきているということなんですけど、そういう中で、この今回の決算等を見ますと、この交付税の増によって収支改善がなされた。繰越金等も当然多く出てくると。そういう中で、一つには基金に積んでおりますよね。一般的に借金も大きいわけでありますので、そういう意味では、その繰越金等の基金積立とそれから、それにかわってやはり貯金よりも

今借り入れの利息のほうが当然高いですから。そういう意味では、起債の償還ですね、やはり起債の償還に今それなりに充てるべきなんだろうというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

飯田財政課長

起債の償還につきましては、当然一般的には借金のほうを解消していくということが望ましい姿でありまして、これまでも繰上償還等行ってきた経緯もございます。それで、例えばなんですけれども、16ページなんかを見ていただきますと、市債残高の推移が載っております。例えば市債残高一般会計残高だけで見ますと、282億、272億、262億という形で残高のほうは減少傾向にあるというような状況でございます。今、委員ご指摘のように、繰上償還、そういったものの効果も出てきたのかなと思います。その一番下に解説として公的資金の補償金免除繰上償還というのがございます。これは、補償金が免除されますよということで特例的に扱ってきた経緯がございまして、これもただ制限がございまして、ある程度の利率のものでないと償還ができないと。また、あと償還に際してはいろいろ財政的な計画も出なさというふうなこともございますので、基本的には返せるものはなるべく返していくというふうな方向の中で取り組んできたのかなというふうに思っております。

油原委員

ありがとうございました。政府資金はなかなかゴーサインが出ないとあれでしょうけれども、ある程度これだけの繰越金が出てくるということであれば、ゼロではいけないですけども、やはり償還として後年の負担に対応すべきなんだろうというふうに思います。それから、基本的に自主財源と依存財源ということがありまして、交付税が多いということは依存財源ということなんだろうというふうに思いますけれども、これは交付税の多い少ないでいろいろと数字的には変わってくるんだろうと思いますが、ただ、基本的にこの自主財源というのが非常に減少傾向にあるということですね。そういう意味では、自主財源の中でも、基本的には税もあれば、使用料等もあるわけでありまして、一つはやはり先ほども言いましたように、国が交付税を増額しているというのは、やはり活性化のための増額ですね。貯金しろよと言っているわけじゃないわけですよ。そういう意味では、活性化のために、金を使うということの状況を見ますと、この資料の7ページで市債の状況で上のほうにありますが、平成20年度は借り入れ、公団との兼ね合いがあつて大きいですけども、平均的に20年前後を見ますと、大体市債は投資的経費ですよ。投資的経費が約平均大体10億でしょうと。それ以降になりますと、非常に厳しいというふうなことでですけども、非常に減っているわけですよ。こういう厳しいときこそ、やはり行政というのは、それなりの借金をして市債を起こして、特に公共事業等、投資的経費となれば公共事業になるんでしょうけれども、多くは。そういうところで、やはり自主財源を確保するということは、そういうところに投下をして、税収を少しでも上げていくという考え方もあるんだろうというふうに思いますけれども、非常に投資的経費がぐっと落ちてきていると。財政状況も厳しいということですけども、従来から比べたら8億から12億も交付税が多く来ているわけですから。税源の減を考えても、そういうところで活性化のため、やはり自主財源を少しでも確保することを考えれば、もう少し投資的経費、市債を上げてもいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

飯田財政課長

現在の状況ですと、やはり国のほうでも緊急経済対策というようなことで、かなり公共事業をやいなさいというふうな話がございます。それで、実際は24年度前倒しして、事業を実施したというふうな経過がございます。そしてまた、ちょっと本論から外れるかもしれないんですけども、国のほうでも消費税導入云々という形で、その中でやはり国民生活に影響が出ないようにということで、そういう部分も国のほうでも配慮しているということを見ると、やはり、公共事業を行ってそれが結果として市税にはね返ってくるというようなサイクルになれば、それはそれで効果があるのかなとは思いますが。ただ、現実的にはやはり民生費関係ですかね、生活保護とか社会保障関係、確かにこれ伸びてきているのは実情でございまして、この辺の社会保障関係経費の伸びということを見ると、やはり将来に備えてある程度基金として確保していくことも必要であろうし、また、市税というものを伸ばしていくのも必要であろうと。非常に悩ましいところなんですけども、その辺はバランスを見ながらやっていくことが適切なんだろうというふうに思います。

油原委員

基本的には、行政経営というか、トップの一つの方向があるんだろうというふうに思いますので、やはり、地域が少しでも元気が出る施策として行政ができることというのは、やはりこういう時こそ、一定程度の公共事業も必要なんだろうというふうに思います。自主財源の確保の中に、もう一つは使用料等もあるわけですね。この使用料等について、これまでいろいろと検討なされてきて、やはり見直しをするというような、そういう状況にあるのかどうか。お知らせをいただきたい。

飯田財政課長

使用料等につきましては、委員もご存知のように、使用料手数料検討委員会という組織しております、その中で基本的には3年経過したものは見直しを図っていくというようなことで、これまでもやってまいりました。しかし、それで一番大きなところで、やはり消費税という消費税導入が来年見込まれるという状況なので、そういうところも踏まえながら、やはり見直しをしっかりとやっていくということが必要であろうというふうに思います。

油原委員

行政サイトでできるものは、大いに検討して、やはりその使用料を確保すべきものはきちんと確保すべきなんだろうというふうに思います。それで、非常に収支改善がなされた。これはもう大きい交付税の増額以外に何物でもないわけでありです。そういう中で、この14ページですね。経常収支比率の推移の中で、棒グラフですね、一番下が人件費なわけですよ。交付税、それなりに措置がされて活性化をなささいよ。そういう中でいろいろと展開をしているわけですがけれども、公共事業もやはり非常に抑えられている。そういう中で、人件費が伸びているというのは、やはりそんなに市民には説明はできないだろうと。ただ職員給与は、ここ10年間で約20%落ちていきますよね。しかし、全体的な人件費としてこれ上がっているわけですから。一般の市民の目では、そういうこと外に相当厳しくして、やっぱり人件費が上がっているというのは、なかなか理解のできない部分があるんだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

飯田財政課長

人件費につきましては、人件費そのものにつきましては、職員数も補充しないという形で嘱託員等で対応しておったということもございます。職員数も10年単位ぐらいで、100人ぐらいもう削減をしているということからすると、それなりに人件費削減の努力をやってきたというように思っています。そしてまた、ことし7月から職員等につきましても、国にならう形で、給与等の削減を行ってきたというようにもございますので、この辺につきましては、それぞれの共済等への負担金の問題もございまして、なかなか思うように減らないと。この辺はやはり市民への伝え方というように部分あるのかなと考えております。以上でございます。

油原委員

今、飯田課長が言ったような部分もあるだろうと。議員のあれも関係してきますからね。ただ、やはり正職について非常に頑張って減らして給与も下がっていますよ、トータル的には。ただ総人件費的には、内部ではやっぱり90人程度の嘱託職員というんでしょうかね、がいる。全体的には、学童保育とかそういうのも含めると400ぐらいいるんだと思うんですね。そんな意味では、一人一人の正職の生産性というのを高めながら、できるだけそういうところでの総人件費を抑えていくというようにも必要なんだろうというふうに思いますので、そういう努力をお願いをしたいということです。

あと、決算書であります。先ほど、横田委員からも質問がありましたけれども、34ページ市税延滞金ですね。これがふえていますよということでもありますけれども、これ10ページに各税がありまして、その滞納繰り越し分の収入額ですね、それに応じたその延滞金の額なんだろうというふうに思いますが、単純にこれ足すと2億ちょっとですけども、この延滞金が4,300万、約4,360万ですか、なんでしょうか。

岡野収納課長

そのとおりです。

油原委員

岡野課長を信頼したいと思います。続きまして、40ページですね。燃料費償還金3万7,470円ですか、これいろいろと説明がハイオクとレギュラーののですが、これのちょっと積算根拠というか、数字的な根拠をちょっとお知らせいただきたい。

飯田財政課長

すみません。これにつきましては、いわゆるハイオクガソリンと称してレギュラーガソリンを給油していたということでございまして、伝票等から確認をしましたところ、全体としては3567.7リットル分、これについてそういったレギュラーガソリンとして給油をされてしまったということでございまして、その差額分としまして、3万7,470円を歳入として徴したというような状況でございます。

油原委員

ありがとうございます。これは何年間分でしょうか。前の黒い市長車がハイオクを入れていたんだと思うんですけども、何年間分なんでしょうか。

飯田財政課長

期間としましては、平成20年1月1日から23年の12月31日というような状況でございます。

油原委員

はい、ありがとうございます。最後に、156ページ、各コミュニティセンターに井戸を掘ったということでありますけれども、これは建物内との連携というか、トイレとかそういうのに使われているとか。単なる外に掘って、そこに蛇口があって使うというような状況に、どういう状況になっているんでしょうか。

植竹危機管理室長

コミュニティセンターに設置しました井戸につきましては、屋外、外に井戸を掘りまして流し蛇口を3カ所つけたといったところでございます。室内、そちらのほうには配管引くことはしておりません。以上です。

油原委員

ありがとうございます。やはり井戸というのは常に使っていないとだめですよ。そんな意味で、山宮委員でしたか、飲料水という話があって、飲料にできるような滅菌機当たりをつけてあれば飲めるんだろうと思いますけれども、常時やっぱり施設内のトイレぐらいはこの井戸水を利用してやると、当然経費も落ちるんですけども、井戸として機能がずっと残って適正に保管というか維持できるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

植竹危機管理室長

井戸につきましては、今油原委員おっしゃるように、毎日使用することがやはり水質を安定して確保するというには欠かせないことだと思います。そんなことで、市民協働課を通じて、各コミュニティセンターのほうで毎日何十分かずつ、散水やら、いろいろそういったことで使用してくださいといったことは、うちのほうから市民協働課に引き継ぐ際にお問い合わせはしました。トイレ、そういったものに使うといったことにつきましては、県南水道と井戸と両方並行して建物内に引くといった場合には、いろいろ決まり等ございますので、その辺のところは今後考えていきたいと、それは感じております。以上です。

大塚委員

じゃ、すみません。お願いします。まず、歳入のほうなんですけど、16ページお願いします。16ページの0002の「湯ったり館」なんですけど、これ先ほどの説明で20万人の利用で前年からすると1万人減という話があったんですけど、この1万人減というのはいわゆる毎年の増減の想定範囲なのかということと、この1万人の減の理由をどういうふうに分しているか。お聞かせください。

青山まちづくり推進課長

先ほど、深沢委員のときにお答えしましたように、一つは大震災の関係でその年がすごく多かったと。本当に札どめといいますか、入場制限したような状況もございました。それで、湯ったり館、ある程度逆にそこで認知度も上がりまして、その年は結構多かったということで、そういう面で1万人下がってしまったのかなということもあります。それと、経年変化といいますか、やっぱりずっとたっていますので、ある程度リピーターの方というか、同じ方がいつもいるような状況で、これからまたその辺、もう一度周知活動なんかもして、ふやしていかななくてはならないのかなと、そんなふう感じております。以上です。

大塚委員

今、課長おっしゃったこと、私も言いたかったんですけども、いわゆる継続的な周知活動というか、宣伝というのはとっても大事だと思うんですね。どっちかという、湯ったり館はある意味では成績いいほうですよ。でもそれに満足せずに継続的なお客様を呼ぶPRをしていただきたいと思うのと、私も毎年夏休みに五、六室お借りして研修なんかをやっているんですが、この居室のいわゆる回転率というんですか、使用率というんですか、年間どの程度なんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

すみません。ちょっと今手元に資料がございませんので、後でご報告させていただきます。

大塚委員

はい、じゃその後でお願いをします。それから、先ほど言ったこととちょっと似たようなことなんですけれども、やっぱり例えばテーマパークなんかでいうと、ディズニーなんかお客さんが絶えない。絶えず目先を変えてやっているというのが一つの大きな理由だと思うんです。やっぱり湯ったり館も、いろいろ目先、例えば販売物にしても、野菜はすごく評判がいいんですけども、いろいろ目先を変えたり、場合によっては内装を変えたり、いろいろやるとやっぱりお客さんも増加、あるいはリピーターの増加というのも見込めるんじゃないかと思っておりますので、その辺もぜひ検討していただければなというふうに思いますのでよろしくお願いします。次行きます。次は、決算書52ページですね。文書法制費なんです、下4けた2200の委託料の顧問弁護士なんです、先ほど、いわゆる常時契約している弁護士さんではなくて、それはやめていわゆる案件ごと、事件ごとをお願いをするというような形式にしたいというふうにお話がありました。これはもちろん予算も絡んでいることなんですけれども、その主な理由をお聞かせいただきたいと思っております。

石引総務課長

顧問弁護士をやめたということの理由でございますけれども、これにつきましては、これまで顧問弁護士さんをずっと継続してお願いしていた方との契約の中で、いろいろご本人の都合もございまして、なかなか継続がしづらくなったというような経過もございまして、顧問契約はしないという形にしたということであります。以上です。

大塚委員

それだけなんですか。弁護士はほかにいっぱいいると思うんですが、現在の顧問弁護士の契約が終了したのとということ、予算を考えてとかそういうことじゃないんですか。それは入っていない、関係ないんですか。

石引総務課長

いろいろ訴訟等の検討もした中で、やはり専門的な弁護士の中でもかなり専門分野というのがかなりあるということもだんだんわかってきて、やはり相対的な形で契約しているよりも、分野、分野で訴訟ごとに専門的な分野を持っていらっしゃる方をお願いしたほうが、より効率的だということを含めてそういう形にいたしました。以上です。

大塚委員

よくわかりました。今までみたくお一人の方、どなたかということじゃなくて、お一人の方だけだ

とやっぱり場合によっては不都合が生まれるということですよ。やっぱりその案件ごとにとというのは、私もすごく正解かなと思うのと、そのほうがどうなのでしょう。予算面では安く上がるんですか。どなたかということは別にして。どういう試算、お金に関してはどう考えていますか。

石引総務課長

具体的に比較が非常にしづらいところなんです、総じて常時契約をしているという場合を考えると、やはり割高になってくると思います。その場合場合のケースが何件あるかによっても違ってきますけれども、スポットでお願いしたほうが効率はいいんじゃないかなというふうに思っております。

大塚委員

はい、わかりました。次行きます。56ページ、お願いします。一番上の庁舎管理費なんです、裏のプレハブ庁舎ですね、私も定期的にに使わせていただいているんですが、これできれば長くもてばというか、使えればと思うんですが、どうなのでしょう。今後、ここの耐用年数というか、どの辺までいけそうですか。

飯田財政課長

裏のプレハブなんですけれども、かなり現状を見ますと老朽化が進んでいるというのは認識しているところがございます、そんな関係もありまして、今あちらのほうに職員を配置しているのをなるべく本庁のほうに動かしたというような経緯もございます。ただ、この組織的な対応の問題とか考えると、なかなか現状として難しい部分もございますので、端的に何年もつかと言われますと、ちょっとはつきり何年ですとは申し上げにくいんですが、いずれはやはり何らかの形で解体をしていって、ある程度、職員数等も見ながらどういった形が一番適正な庁舎としてのあり方なのかというようなことも含めて、ただ、現実的には、現在今会議室等で市民の方に使っていただいているというような状況もございますので、その辺も含めて今後検討課題であろうかなというふうに思います。

大塚委員

しばらくは大丈夫ということですね。あれ保護司会も使っているんですよ。1階のほうでしたか、結構使い始めたところもありますので、何とか補修でもしながらよっぽどの危険性がない限り長持ちさせていただけるとよろしくをお願いします。それから、次行きます。70ページお願いします。防犯灯整備事業、一番下ですね。5500なんです、これかなり具体的な話なんです、文化会館のある南部裏というか、図書館の横というか、こっちから行くと右に曲がって文化会館の裏に入ったところありますね。あそこ夜ですね、ものすごく暗くていわゆる明かりがほとんどないんですよ。結構使っているんですね、あそこ。わかります。結構言われている議員さん多いと、私も言われたし、私自身も通って、これ女性一人だったら本当怖いと思うところ、言っている場所わかりますかね、私が今言った場所。学生も通る。あれみんなあそこ利用する人感じると思いますが、本当夜真っ暗です。その割には学生も通るし、一般の方も通るし、あれ前も私ね、決算か予算でも言ったんですが、全然変わっていないんですが、ちょっとこの辺、お答え願いたいんですが。

植竹危機管理室長

防犯灯には地域で地域の代表者が要望をしまして、それに設置する箇所とあといわゆる地区間、市のほうが管理しているといったところがありまして、今の箇所につきまして、ちょっと詳細調べましてつくものであれば、つけるような方向で考えていきたいと思っております。以上です。

大塚委員

植竹さん、私の言っている場所わかりましたか。

植竹危機管理室長

愛宕中学校から図書館のほうへ入るところでございますね。

大塚委員

課長おっしゃったこと私もわかっています。そのどういう形でつけるかとか、費用をどうするか、

わかっているんですが、ただ今防犯叫ばれて子どもの大変な事故があったじゃないですか。だから、やっぱり市の大事な場所でもあるし、学校もそばにあるし、そこはちょっと早急に関係機関、関係課所と相談しながら対応していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次行きます。これ78ページ、選挙管理委員会事務費、これ深沢委員の一般質問だったかな、投票所をふやしたらいかがでしょうかという話がありました。私も前々から感じているんですが、龍ヶ崎、今2カ所ですよ。これは要するに期日前投票所か、今2カ所ですよ。もう1カ所ぐらいあっても本当に近隣結構多くやっているんですよ。やっぱり少しでもいわゆる選挙民の方々が投票しやすいような、あるいは行こうかなと思うような体制をつくるのが、すごく行政としても大事な仕事だと思うんですが、これは選挙管理委員会の所管ではありますけれども、私、ヨーカドーさんお願いして置いたらすごくいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。そういうことを検討されてきましたか。前のことを聞いている、検討してきたかどうかちょっと。

#### 石引総務課長

期日前投票所につきましては、議員さんおっしゃるように市役所と佐貫の駅前と2カ所というふうにやっております。これについては、今、増設を検討してきたかというご質問ですけれども、これについては、増設という見当はしておりません。この前の一般質問の中でも、お答えさせていただいておりますけれども、やはり人の配置の問題が非常に大変だということがまずありまして、立会人さん、それから事務従事する職員の配置、これが選挙によってはかなりの期間とらなくてはいけなくて、相当人数を確保しなくてはいけないということで、現状の2カ所でもかなり苦慮しております、現実的には。なので、やはり今のところ、ちょっとなかなか難しいかなというふうに思っております。

#### 近藤委員

初め決算書の歳入のところの10ページ、市税の不納欠損の一番上の行ですね。市税の不納欠損額なんですけれども、8,848万2,004円ということで、先ほどのお話の中でもありましたけれども、ふえていきますよね、前年度に比べて。前年度が6,400万円なので37%ふえています。それで、不納欠損の理由そのものについては、所在不明ですとか、財産なしということでお話はありましたけれども、なぜ37%も、2,000万円以上ですよ、ふえたのか。その理由が分かればお聞かせください。

#### 岡野収納課長

まず、不納欠損でございますけれども、不納欠損につきましては、地方税に定められているとおりの手続をして金額としては上げられておりますけれども、その前段というのは当然執行停止というものがかわってまいります。執行停止につきましては、まず、執行停止を行う理由、ちょっと触れさせていただきたいんですけれども、滞納者の納付する市税につきましては、租税負担の公平、こちらを実現するためにも確実な徴収に努めなければならない。一方、滞納処分停止に該当する事由があるにも関わらず、滞納処分停止を行わない場合には、滞納処分の執行を続行する異議がない事案の管理等のために、また事務料を投入するなど、事務の効率化にも反するということが考えられております。全体として滞納整理における確実な徴収にも支障が生ずるということになってまいります。そのため、滞納整理に当たっては、給与、預金等の財産調査を行いまして、それによりまして、滞納者の実情を把握しまして、滞納処分を執行することができる財産がない場合、または滞納処分を執行すれば滞納者の生活を著しく困窮させるおそれがある場合など、地方税法15条の7の第1項に定める事由に該当する場合には滞納処分の執行を停止している。このような背景がございます。それで、平成24年度の額についてでございますけれども、欠損額23年度は約6,500万、それが8,800万となつてばらつきが大きくなってございますが、対象となる案件によって金額に開きが生じてまいります。あくまで適切な判断、適切な措置において積み上げたものとなっております。なお、平成24年度の不納欠損は平成21年度に執行停止しまして、その停止が3年継続したことにより不納欠損という扱いになっております。以上です。

#### 近藤委員

たまたまそういう数字の積み上げで、そういう数字になったということですよ。収納事務のところで、このところで関連してお伺いしたいんですけれども、決算申請意見書の4ページの真ん中あたりなんですけれども、監査委員が不納欠損処分について云々というふうに記述をされております。



その中で、創意工夫をし、収納業務を進めてきているところであるが、さらに最新の戦術を取り入れ、職員一丸となって云々とあります。監査委員の言われるこの最新の戦術というのは、どういうことなんでしょうか。

山形委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

岡野収納課長

お答えいたします。監査委員からの意見の中で、不納欠損を減少させるためには、新たな滞納につながらないように現年分の収納率の向上に向けた取り組みの努力を願いたいというくだりがございすけれども、不納欠損額を減少させるための取り組みでございすけれども、大切なことは新たな滞納者をつくらない。このようなことが大事だというふうに考えております。例えば、現年のみの滞納者がそのまま翌年度へ繰り越した場合、これまでの滞納分に加えまして、新たな課税も発生してくる。このようなことのために、次第に完納が難しくなってくる。滞納額が次第に大きくなってしまいう状況になってしまいます。このような滞納者をふやさないためにも、現年のみの滞納者に対する対応が重要と考えております。なるべく傷の浅いときに手当てをすることにより、正常な状態に戻すことができます。そうすることにより、滞納者から納期内納税者になることができるわけです。今年度は納税体制の強化を図るため、茨城租税債権管理機構の訪問支援事業により、職員2名が週2日、来庁していただいております。収納体制の見直しについて指導をいただいているところでございす。現年度の滞納者に向けた早期の催告書発送、あるいは少額滞納者に対する滞納処分を強化することとあわせまして、出向職員による当市の滞納者の特徴に基づいた滞納整理の指導や徴税吏員のスキルアップを図るための勉強会なども開催の支援をいただいているところでございす。また、給与、預金等の財産調査などを行うことによりまして、法律に基づきまして滞納処分の執行停止、こちらも積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございす。

近藤委員

今、るるお話いただいたのが、ここで監査委員の言われる最新の戦術ということで、必ずしも何か目新しいということではなくて、当たり前のことを着実にやっていくということなんでしょうかね。わかりました。収納課長が今ご答弁いただいたので、関連してデータ集の5ページです。ここは収納課ということで、委員長あれですかね、国保税のことについても聞いていいんですかね。この表には国保税口座振替制度の加入状況ということで、市県民税から国保税まであるんですけども、聞いていいんでしょうか。

山形委員長

収納、国保税を収納する関連でということですね。

近藤委員

それでは、市県民税と国保税について一番下に口座振替制度の加入状況というのがあります。それで、一番下の国保税を見ると平成24年の3月末が39.94%なのが、25年、1年後には43.07%ということでふえていますよね。ところが、市税全体だと市税のほうですね、見ると全体の計、24.19が22.30に減ってしまっているんですよ。この辺の経緯とそれから、今、特別徴収という形で、年金から徴収するのがありますよね。年金からと口座からと納付書と。概観でいいんですけども、それぞれ年金から徴収するのはもちろん100%だと思うんですけども、口座と納付書で、市税と国保税に分けてお聞かせいただけますでしょうか。

岡野収納課長

まず、5ページの口座振替制度加入状況でございますけれども、市税の合計が前年と比較して下がっているというご指摘かと思えます。この市税の中で、固定資産税、都市計画税の加入率が大幅に減になっているという数字が読み取れるかと思えます。4.55ポイント下がっております。こちらの理由として考えられるものとしましては、平成24年に基幹系システムが富士通からNECに変更となりました。これまでの富士通のシステムでは、共有名義の土地の場合ですけれども、それぞれに納税通知が作成されまして、それぞれに納付していただいたという経緯がございます。それとは別に、現在のNECなんですけれども、NECのシステムでは、共有名義の場合なんですけど、所有者の同意を得た上でなんですけど、納税通知書は、代表者のみ作成するというような取り扱いに変更になっております。そのため、口座振替利用者数が減となりまして、平成24年度の固定資産税口座振替加入率が減少になったものと理解しております。そのような要因がございますので、市税の全体で1.89ポイント加入率が減少しているものと理解しております。

また、先ほど市県民税の年金特別徴収のお話あったかと思うんですけれども、こちらに関係する数字としましては、同じ口座振替制度の市県民税、普通徴収、こちら加入率そのものはほぼ横ばい、多少の増でございますけれども、振替額が大幅に減っておるような表記になっております。こちらは先ほど議員がお話しされた65歳になった人が市県民税の引き落とし、こちらが今までの口座引き落としから年金からの引き落とし、こういう変更になったことが大きな要因だというふうに考えているところでございます。以上です。

近藤委員

概観でいいんですけれども、その年金からの引き落としと口座とそれから納付書による納付の収納率の違いというのをお聞かせいただけますでしょうか。

岡野収納課長

ただいま議員からのご質問のデータについては、今持ち合わせておりませんので、申しわけございません。答弁、今のところできません。

近藤委員

それでは、後ほどお願いいたします。次です。決算書の40ページなんですけれども、真ん中よりちょっと下のところに0069 税務関連通知郵送負担金ということで、先ほどのご説明で、要するにNECが誤って郵送したので、その誤り分を21万4円徴収負担金としてもらったということだと思っておりますけれども、もう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

永井税務課長

こちら平成24年度の固定資産税と都市計画税の納税通知書の中で、口座振替を希望している方に納付区分の記載に誤りが発生しました。それをこれ納付書そのものは私どものほうで印刷するんですが、基幹系のシステムで、その区分をプリントするプログラムに誤りがありまして、納付区分を前納と表記すべきところを期別というふうに誤ってプリントしてしまっていて発送してしまっていて、改めて修正したものを納付書を送り返して、その分にかかった経費をNEC側から収めていただいたということでございます。以上でございます。

近藤委員

この前納のところを期別でやってしまったということなんですけれども、何通ぐらいあったんでしょうか。

永井税務課長

すみません。今ちょっと数字的なものは持ち合わせておりませんので、改めてご報告させていただきたいと思えます。

近藤委員

そういうミスが発生したということで、NECに変わったということもあるんだと思うんですけれ

ども、今後、このことを踏まえてそういう誤り、ほかのところでも誤りが発生するといけないので、何らかのペナルティーとか、これは郵送の金額をもらっただけだと思うんですよ、負担金ですから。ペナルティーとか、そういうこととか、あるいは今後の改善策、こうするというものを出させたとか、そういうことはなさいましたでしょうか。

永井税務課長

今回の件につきましては、NEC側から経緯と今後の対策ということで報告書をいただいております。以上でございます。

近藤委員

ありがとうございます。先ほどの数字は後でお願いいたします。次は52ページです。上のほうの会議費等の賄い費なんですけれども、決算額は19万5,136円ということで、これ予算が20万円だもんですから、もうぎりぎりですよ。平成23年度の決算を見ると11万5,291円ということで、私はこれふやせというふうにはもちろん言いませんけれども、何か無理があるんじゃないかという気がするんですよ。もう20万の予算で19万幾らというのは。職員の皆さんが対応してって対面の問題もあるだろうし、そういうことで、こういう決算額を見て、その絞るのはやめてはいけないとは思いますが、今言いましたように、対面の問題とかそういうことを考えて、それでいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

飯田財政課長

ただいま委員ご指摘のように、いわゆるこれ会議費等の賄い、いわゆる食糧費的なものでございまして、中央要望等への手土産代、あるいはどうしても夜間に会議を開催しなければならないといったときに、お茶代等が出てきております。なかなかやりくりが大変な状況でやってきた経緯がございしますが、この辺につきましては、実情をもう一度洗い直しまして、必要な経費の見直しというのが必要なのかなというふうには思っております。

近藤委員

締めるだけじゃなくて場合によっては、今課長からお話があったように、必要があればふやすことも何も100万円にしるということじゃないですけども、ふやすことも考えてもいいのかなど。こういう決算数字を見ますとね、というふうに私は思います。

そのちょっと下、文書法制費がございしますが、備品購入費で龍ヶ崎市長の公印を買っていますが、最近は公印省略とか、簡略化されてきていると思うんですけども、公印買うのはいけないと、もちろん言っているわけじゃないんですけども、法律的に公印を押さなければいけないとか、あるいは儀礼的に押さなければいけないとかあるでしょうけれども、なるべく公印は押さないような方向で行くということになっているのでしょうか。

石引総務課長

軽微な文書については、できるだけ公印は省略するというふうに各課のほうには通知をしておりますけれども、どれだけ省略しているかについては、逆に私のほうに職印をもらいに来ていないので、ちょっと経過はわかっていないんですけども、余り公印の量が減っているかどうかについては、ちょっと確認できません。

近藤委員

やっぱり公印監修者としては、その辺のところの実情をこういうふうに今電子データでやり取りされるような時代になっているわけだし、それから公印を押すというのは結構大変ですよ。曲がらないように押すとか、曲がるとしかられてしまうとか、あると思うので、なるべく少なくする方向で考えたほうが私はいいと思います。そのためにはやっぱり管理していく必要があると思いますね。

次です。58ページの下の方の段なんですけれども、住民情報機関係システムの運用費1億9,400万なんですけど、この中でセキュリティーのためのコストというんですかね、どれぐらいかかっている、どういうセキュリティーをかけているのかというのが、もしわかればと、それからセキュリティーのことなんで、場合によっては余りオープンにしないほうがいいということもあるかもしれませんけれど

ども、わかる範囲でお聞かせください。

宮川情報政策課長

住民情報機関係システムについては、システム構築時にもうセキュリティーとかハードとか、ソフトばらばらではなくて、一切でやります。そういうことで、幾らという額はちょっと出すことはできませんけれども、当然ハード、サーバーにはファイアウォールなり、フィルターなり、そういうのはすべて強固にかけておりますので、セキュリティー上はもう万全と私は思っています。額は申しわけございませんが、ちょっと申し上げられません。

近藤委員

はい、ありがとうございました。次、60ページ、そのページの一番上に負担金地方自治情報センターの300万円がありますが、これは先ほどのご説明では、コンビニ交付のための負担金ということなんですけれども、運営費負担金ですね。この300万円というのはどういう算定根拠で出されているのか、お聞かせください。

宮川情報政策課長

これは地方自治情報センターで、人口規模により15万人未満の市については、300万円と一律に定められております。その額でございます。

近藤委員

ありがとうございました。次ですが、158ページ、非常災害用備蓄費なんですけど、ちょっと細かいことなんですけれども、成果報告書の117ページ見ると、欠損額として1,397万9,899円となっているんですよ。こっちの決算書の1,397万4,779円でなぜこうなっているかというところ、決算書のほうは自動車損害保険料が5,120円加わっているんですよ。どうしてこっちとこっちが違うんですか、5,120円。こっちの成果報告書のほうには5,120円が入っていないんですよ。何か意味あるんでしょうか。ちょっと細かいことで恐縮ですけれども。

植竹危機管理室長

こちら決算書のほうの自動車損害保険料、こちらにつきましては、牽引式電源車自賠責保険、こちらの金額を5,120円記載してあるもので、こちらの成果報告書、こちらのほうにはこの金額が記載漏れといったことでございます。以上でございます。

近藤委員

本来載せるべきだったということですよ。いいです、余り細かいことなので、いいですけれども、先ほど深沢委員もお聞きになっていましたけれども、この備蓄品なんですけれども、平成22年度の決算に載っているこの備蓄品を購入する際に、3.11の際、実際に備蓄品がかなりたくさん出ているわけですよ。そういうようなこと、教訓があると思うんですけれども、一、二でいいですから、こういうことを教訓にして今回平成24年度ではこういう備蓄品を購入したというのがあったら、一つ、二つで、2つじゃなくても一つでいいですから教えてください。それから、もう1点は、確かに公的な備蓄ももちろん必要ですけれども、個人個人の家庭での備蓄も必要だと思うんですよ。そういうことを考えると、公的な備蓄と家庭の備蓄とある程度リンクをさせて、関連をさせて考えていく必要も私はあるのではないかと思います。そういうことから、家庭だとか、事業所、そういうところの備蓄品の調査といいますか、アンケート調査等やって、そういうことを参考に公的な備蓄をするというようなことをお考えになりましたでしょうか。

植竹危機管理室長

今まで備蓄の中で粉ミルク等は備蓄しませんでしたけど、平成24年度の中には組み込まれませんでしたけど、そういったことで、平成25年度の予算には粉ミルクを導入するといったことで、見直し案を策定いたしました。今年度、そういったものに基づいて購入していくところでございます。

また、個人の備蓄、家庭に対して備蓄のアンケート等行う予定があるかといったことでございますが、いろいろな防災訓練や自主防災組織のそういった会合、そういったところで、3日分は自分たち

で身を守るんだといったことはお話ししまして、備蓄もそれ相当の備蓄をしてほしいといったことはお願いしているところでございます。以上でございます。

#### 近藤委員

家庭とか事業所の備蓄は把握といいますか、どんな状況だということを把握しておいたほうがいいと思いますよ。というのは、意外と単身の若い人などというのは、カップラーメンとかたくさん持っているとか、そういうこともあったりするんですよ。ですから、そういう公的な備蓄とのある程度のリンクを考える上でも、家庭とか、事業所ですね、そういうところの備蓄は把握しておいたほうがいいと思います。最後ですけれども、最後じゃないかもしれない。ごめんなさい。この成果報告書の108ページなんですけれども、ここに限らないんですけれども、今、危機管理室室長からお話を伺っています。それで、3.11以降、さまざまな地域防災計画の改定とか、その他さまざまな作業に取り組んでおられますよね。短期間に大量の事務量をこなさなければいけないと思うんですよ。それで、ここで伺いたいのは、危機管理監と、それから危機管理室のそれぞれの分掌事務がどうなっていて、それで、平時と非常時にどのような指揮命令系統が確立しているのか。危機が発生した場合に確立するのか。その辺、簡単に結構ですので、教えていただきたいのと私今危機管理監のお顔を拝見していて、非常に議場でもきびきびされていますよね。やはりご出身がということでもあると思うんですけれども、ああいう姿見ると、市民の方はものすごく頼もしく思うと思いますよ。ちょっと脱線してしまいましたけれども、ぜひその辺をお伺いしたいと思います。

#### 出水田危機管理監

どうもありがとうございます。危機管理監と危機管理室との関係というご質問なんですけれども、私は危機管理監という立場で危機管理事象につきましては、すべてのこと管理しているという気持ちを持って実施をしております。したがって、危機管理事象の中で主体になるものは、災害が一番大きいのかなというふうに思っております。当然、特に消防防災グループが一番メインになっているのは現実なんですけれども、防犯のほうもそうなんですけれども、こういった中で、私は全般的な体制の中で、現在の具体的な危機管理状況を見ながら危機管理室のほうにアドバイスをしながら、あるいはみずからやりながらということでやらせてもらっております。

#### 近藤委員

今、それだけお伺いすれば結構です。どういう大体の概要で結構ですので、ありがとうございます。では、最後の質問をいたします。データ集の2ページ、職員研修のところなんですけれども、その2ページのメンタルヘルス研修です。40の方がお受けになっています。かなりの受講者数ですよ。1日ではありますけれども。このメンタルヘルス研修の位置づけをお聞かせいただけますでしょうか。あわせて、これは40と多いんですけれども、職階研修というか、年度ごとに全員最終的にはという研修なんですか。どうかお聞かせください。

#### 石引総務課長

まず、メンタルヘルス研修の位置づけということでございますけれども、これについては、職員の規律を含むこういったものの中で、活動をしていく中で必要とする部分でございまして、特に職員のメンタル的な部分で異常なり何かあったときにはそれに対応できるように、周りの人たちがフォローできる。そういったものも含めて研修を行っていただいているものであります。確かにこれは人数が多く、なるべく多くの方に研修していただきたいというのでやったんですが、時間経費の問題もございまして、全員の方に研修を受けていただくというふうにはこの時点では考えておりませんので、事あるごとに機会あるごとに、こういった研修はやっていきたいと思っておりますけれども、必ず全員が受けるというような研修態勢はとっておりません。以上です。

#### 近藤委員

最後の質問ですけれども、その今のところで、平成25年度も含めて心の病で休職をされている方、あるいは長期病欠ですと、長期に休んでおられる方の人数とそれから対策についてお聞かせください。

石引総務課長

心の病でということでの休職の職員につきましては、24年度については1名でした。以上です。あと病欠につきましては4名です。

山形委員長

永井税務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

永井税務課長

先ほどの近藤委員からのご質問ですが、NECのミスによりまして納付書を再送付した通数ですが、3,158通です。以上です。

山形委員長

ほかにございませんでしょうか。

後藤（敦）委員

よろしくお願ひします。私のほうから4点、お聞かせをいただきたいと思ひます。まずは市税歳入のところでは、10ページ、近藤委員のほうからもご質問あったところがございますが、不納欠損の内訳について、今回は市税のところでは平成24年度8,848万円ということではございましたので、これ毎年お聞かせいただいているんですけども、不納欠損の処分件数、そしてその内訳ですね、死亡したとか、行方不明、生活困窮といったお話ありましたが、その件数別の内訳を教えてください。

岡野収納課長

平成24年度中に市税で不納欠損に至った件数でございますけれども、1,398件でございます。

なお、不納欠損の理由別割合でございますけれども、大きく理由を分けると、財産がない場合、2つ目が生活困窮、あとはどこにいるか居所不明という3つの区分けでございますけれども、まず財産皆無につきましては1,351件、96.6%、生活困窮につきましては24件、1.7%、居所不明につきましては23件、1.6%。以上でございます。

後藤（敦）委員

ありがとうございます。特に今回私が指摘といひますか、ご提案させていただきたいのは、この生活困窮の方、24件いて7%いたというようなお話ではございました。決算審査意見書のほうでも、滞納者個々に応じたきめ細やかな徹底した調査の上、厳選に対処する必要があるということで、やはり滞納者のそれぞれきめ細かく調査した上で、やはり生活困窮、多重債務、そういった生活上の問題を抱えている方たちが、やはり結果として滞納して支払えなくて不納欠損に至ると。しかし、その生活の改善なくしてはまたそういった方たちが生活改善がなければ、また不納欠損に結果として陥ってしまうような状況にもなりかねないと思うんですね。ですから、長期的な目でいへば、やはりそういった生活困窮ということ把握したのであれば、そういった方たちの生活改善であるとか、また当市の福祉部門につないでいく。そういったことがやはり長期的に見れば不納欠損を減らしていく取り組みにつながっていくんだと思うんですね。そこでお聞きしたいのは、平成24年度において、そういった全庁的な横のつながりといひますか、そういった生活困窮の方の生活改善、そういった取り組みというのは行われていたんでしょうか。お聞かせください。

岡野収納課長

お答えいたします。滞納者につきましては、個々の状況、経済状況にしろ、さまざまでございますので、それぞれの滞納状況に応じまして、納税相談というものは行いまして、それで執行停止等に至っているわけではございます。ただ、今議員からのご指摘のございました個々の事例に至った場合のその後のフォローですが、そちらについては、現在そこまでは至っておりません。以上です。

後藤（敦）委員

ぜひここ数年、先進的な取り組みをしている自治体、当然ご存知だと思うんですけども、そういったところで不納欠損については、そうした生活改善、行っているといった自治体も多くございま

すので、ぜひとも当市としても、そのような取り組みを含めまして、負担の公平性の確保ということで、やはり不納欠損できるだけ起こさないような執行体制をとっていただきたいと思います。この点は以上です。

次、歳出で行きます。46ページ、800万の臨時職員等関係経費についてお伺いいたします。こちらは臨時職員15人と嘱託の11名の計上ということでございましたが、少し違いますけれども、市全体としてこういった臨時職員であるとか、嘱託員であるといった非正規の方の人数、そしてそういった正規の方と非正規の方合わせた上で、非正規の方が全体の職員で何%になるのか。お聞かせいただけますか。

石引総務課長

24年度の実績といたしますか、職員の配置数であります。臨時職員、嘱託員等で440名おります。職員のほうが437名が正規職員ということですので、ちょっと割り算が電卓がなくてできないんですが、ほぼ半数、ほぼ半々程度の割合かと思えます。

後藤（敦）委員

440名ということで、割合も大分、たしか平成20年あたりが375名で、割合が39.7%ぐらいとたしか決算特でもあったと思うんですけども、ここ5年でもう割合としても大分ふえてきているのかなと感じます。

そこで、もう1点、臨時職員の方々の人件費、総額については、平成24年度は幾らだったんでしょうか。

石引総務課長

今、ちょっと手持ちの資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。それと、先ほどの440人というふうに臨時職員の総数を話しましたが、この中に昨年の選挙事務に臨時職員を急遽37名使ったというのがありまして、その当日だけ、1日だけの臨時職員なんですけど、その数も入っておりますので、かなりふえているという状況であります。以上です。

後藤（敦）委員

はい、わかりました。ということで、例えば440名の中で、正規、フルタイムに近いような雇用の方、これは一体何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

石引総務課長

申しわけございません。それもちょっと手元に資料がないものですから、後ほどお示ししたいと思います。

後藤（敦）委員

後ほど、データいただきたいと思いますが、私がここで言いたいのは、曾根議員もずっとご指摘をしておりますし、私も何度も一般質問等でも指摘をさせていただいたんですけども、やはりこれだけの割合の数の非正規の方たちに業務を担っていただいていると。もう現時点においては、こういった非正規の方たちの力がなければ業務は執行していけない体制であるわけですね。そういったところで、この非正規と正規の待遇の格差の問題といたしますか、やはり同一労働、同一賃金ではありませんけれども、非正規の方々の待遇の改善というのが、やはり重要になってくると思うので、その点について、この平成24年度においては、どのような取り組みが行われたんでしょうか。

石引総務課長

賃金等につきましては、以前と変わらないままで待遇としては特段変わってはおりませんので、そういった待遇的には余り変わっておりません。ただ、その職場の中でのいろんな勉強会とか、そういったものを含めて本人のスキルアップをしていただくようなことを、各担当課のほうではいろいろやっていただいているというふうに聞いております。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。そういったスキルアップも含めて、また、やはり経験や能力に応じた昇給であるとか、そういった点もスキルアップと同時に働く意欲としても大変重要になってくるかと思しますので、こういった点、ほかの議員からもさまざま指摘もあったところですので、平成25年に向けて、今年度に向けてその点についてもしっかりとした対応を重ねてお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。54ページ、2500番です。会計事務費の中で需用費の印刷製本費、こちらは決算書の印刷費ということでございました。少しちょっとそこからずれてしまうんですけども、決算データ、決算書といいますか、決算のデータの提供の問題についてちょっとお聞きをしたいんです。

本当に私が初めて議員になって、決算特別委員会でいただいたときの資料から比べると、本当に毎年毎年、新たな決算審査用の資料が加わって、さらにその内容も決算実績データ集や成果報告書などもより分厚く、より詳細になってきて、本当に決算審査しやすくなってきているなと思います。

そういった中で、もう一步さらに進むといえますか、決算データの提供について、やはり2次利用が可能な形でのいわゆるオープンデータという形での提供です。これは議員だけじゃなくて、広く一般市民についてもなんですけれども、要するにエクセルデータのような形で、提供していただくことができないかどうか。

平成24年7月4日には、政府のほうでも電子行政オープンデータ戦略ということで、こういったオープンデータ、公共データの2次利用が可能な形で提供していくんだというような方針を出しております。そういった中で、やはりこの2次利用可能な形での電子データで提供していくことで、透明性、信頼性の向上もありますし、さらに、こういった決算審査等についても、また行政の効率化という点からも非常に有効な取り組みになるのではないのかなと思うんです。少し、ちょっと論点ずれてしまうんですけども、決算データについて、こういったオープンデータでの提供について、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

高野会計課長

会計課のほうでそういうふうにできればいいなということとなっております。

後藤（敦）委員

やっていこうということですよ。ありがとうございます。ぜひそういったデータ、これやはり議員だけじゃなくて、広くこういった行政データは、やはり納税者、市民、国民のものだという観点からも、議員とともに市民の方にも同じデータを提供していただければなと思います。ありがとうございます。最後です。182ページ、31200ですね、文化会館管理運営費です。実績データ集の9ページもございますが、これ私決算のたびにこういった公共施設、稼働率についてお聞きさせていただいております。もともとはこういったデータも出てこなかったもので、本当にありがたいんですけども、毎年、稼働率お聞きしても、そういったデータなかなか出てこないんですけども、この施設ごとですね、大ホール、小ホール、小会議室等々、施設ごとの稼働率、把握していれば教えてください。

青山まちづくり推進課長

すみません。稼働率までちょっと出しておりませんので、申しわけありません。失礼します。

後藤（敦）委員

はい、ありがとうございました。こちら使用日数は書いてあるので、開館日数を教えていただければ、もう自分で稼働率出しますので、平成24年度の開館日数は何日だったんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

すみません。開館日数も申しわけないんですが、今、手元にない状況です。

後藤（敦）委員

それでは、あわせて、その開館日数から割戻した稼働率というのも大事だと思うんですけども、やはりより詳細には、会議室などは1日に1時間しか使われない場合もあると思うんですね。そういうことでいえば、総稼働時間から実稼働時間を割った、稼働時間の稼働率というのを把握する必要があると思うんです。私、もう何年も何年も稼働率については、指摘をさせていただいた上で、全く把



握もされていない。そして、市決算データの資料にも出てこないということなので、今、公共施設マネジメント行われておりますよね。そういった点でいえば、稼働率を把握しないで経営マネジメントできるんでしょうかという点を指摘をさせていただきたいと思うんです。要するに、稼働率、言いかえればいかに施設が遊んでいるか。それを把握することなくして公共施設のマネジメントできるんでしょうか。その点ですね、私、何年も何年も毎年毎年お聞きしていますので、もう稼働率は把握する必要はないというご理解でよろしいんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

いえ、本当に後藤委員おっしゃるように、一番大事な資料かなと思っています。すみません。今ちょっと手元にないということだけで、申しわけないです。失礼します。

後藤（敦）委員

すみません。それでは、後ほど資料を見せていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

山形委員長

ほかにございませんか。質疑なしと認めます。以上をもちまして、総務委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月17日午前10時に決算特別委員会を再開し、健康福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでございました。